伊奈町公共施設個別施設計画

伊奈町
INA TOWN

令和3年（2021年）3月

目　　次

第１章　個別施設計画策定の背景、目的と位置付け 1
１　伊奈町の概況 1
２　策定の背景と目的 2
３　公共施設等総合管理計画等の上位計画と個別施設計画との関係 3
４　本計画以外の個別計画の策定状況（令和３年３月末時点） 3
第２章　個別施設計画の対象施設及び計画期間 4
１　対象施設 4
２　計画期間 6
第３章　対象施設を取り巻く現状と課題 7
１　公共施設の状況 7
２　人口の状況 9
３　財政の状況 11
４　本町の公共施設が抱える課題 14
第４章　施設の評価及び対策優先順位の考え方 15
１　施設の評価 15
２　対策優先順位の考え方 18
第５章　施設の評価結果及び今後の方針 20
１　町民文化施設 20
２　社会教育施設 21
３　スポーツ・レクリエーション施設 22
４　学校教育施設 24
５　子育て支援施設 28
６　保健・福祉施設 30
７　行政施設 31
８　町営住宅 33
９　公園 34
１０　その他 37
１１　供給処理施設 40
第６章　保全計画工程及び更新等費用 41
１　保全計画工程及び更新等費用試算の前提条件 41
２　更新費用等の試算結果 43

第７章　今後の対応方針と本計画の実現に向けて..... 44
１　情報の一元管理と庁内連携について 44
２　個別施設計画の改訂について 44
巻末資料..... 45
１　建物劣化度調査及び評価方法..... 45
２　建物劣化度調査及び評価方法（学校施設、児童クラブ以外の対象施設）..... 45
（１）評価基準..... 45
（２）経過年数による評価..... 45
（３）健全度の算定..... 46
３　劣化度調査結果..... 47
（１）劣化度調査の対象施設..... 47
（２）劣化度調査結果一覧..... 48
４　構造躯体の健全性の把握..... 49

【個別施設計画の記載にあたっての前提】

①　端数処理について

本計画で取り扱う数値は、単位未満で四捨五入の端数処理を基本としているため、表記される合計は一致しない場合があります。

②　調査時点について

本計画に実績値を掲載する場合、数値は、令和 2 年（2020 年）3 月 31 日時点を基本としていますが、それ以外の情報を利用する場合は、その旨を記載しています。

③　%（パーセント）表記について

実績値を「%（パーセント）」表記する場合、小数第 2 位を四捨五入しております。そのため、合計値が「100%」にならない場合があります。

④　複合施設の計上について

複合施設の場合は、それぞれの分類毎に施設数を計上しているため、実際の施設数とは一致しません。

第１章　個別施設計画策定の背景、目的と位置付け

１　伊奈町の概況

本町の位置は、埼玉県のほぼ中南部にあり都心から約 40km の首都圏近郊地帯にあります。東は蓮田市、西は上尾市、北は桶川市に接する東西に約 2.5km、南北に約 7.5km、面積 14.79 ㎢の概ね楕円形で標高約 8m～約 18m の沖積層、洪積層からなる肥沃な平坦地にあります。

本町の人口は、昭和 47 年以降順次施行してきた区画整理事業や昭和 58 年の埼玉新都市交通伊奈線・ニューシャトルの開通により年々増加してきました。この結果、基盤整備を行った地域やニューシャトル駅周辺に、多くの人口が集中しています。

このような状況の中、本町の主要施設である役場庁舎や総合センター、図書館を町の中心部に、小中学校や保育施設を町内全域に配置しています。また、北部と南部には役場の出張所を設置しています。

主要施設

【出所：伊奈町公共施設等総合管理計画】

２　策定の背景と目的

本町では、今後の少子高齢化による行政サービスの需要変化や厳しい財政見通しなどを踏まえ、公共施設等の維持管理等に係る費用の確保が課題となっています。

国においては、「インフラ長寿命化基本計画」（平成 25 年 11 月インフラ老朽化対策の推進に関する関係省庁連絡会議）を策定し、インフラの戦略的な維持管理・更新等を推進するとともに、「公共施設等の総合的かつ計画的な管理の推進について」（平成 26 年 4 月）により、各地方公共団体に対して、公共施設等総合管理計画の策定を要請しました。

そのため、公共施設等の更新、統廃合及び長寿命化等の施策を長期的な視点で計画的に行い、更新等に係る費用の平準化や行政サービス水準を確保するため、伊奈町公共施設等総合管理計画（以下「総合管理計画」という。）を平成 29 年 3 月に策定しました。

本計画は、総合管理計画に基づき、個別施設ごとの具体的な対策内容と実施時期等を定める「伊奈町公共施設個別施設計画（以下「個別施設計画」という。）」を策定するものです。

個別施設計画では、公共施設の修繕や更新等を計画的に実施し、費用の縮減や財政負担の軽減につなげることを目的とします。また、今後は、個別施設計画を予算編成などにも活用することで、公共施設等の更新等に係る費用の平準化を図っていきます。

3　公共施設等総合管理計画等の上位計画と個別施設計画との関係

伊奈町総合振興計画（以下、「総合振興計画」という。）は、総合管理計画、個別施設計画の上位計画に位置付けられるため、個別施設計画で行う事業は総合振興計画の事業を反映しています。

個別施設計画は、インフラ長寿命化基本計画で記載が求められている項目について記載をするとともに、総合管理計画で定める基本方針や施設類型ごとの今後の方向性と整合します。

また、本個別施設計画は、インフラを除く公共施設を対象にし、インフラについてはインフラごとに個別計画を策定するものとします。

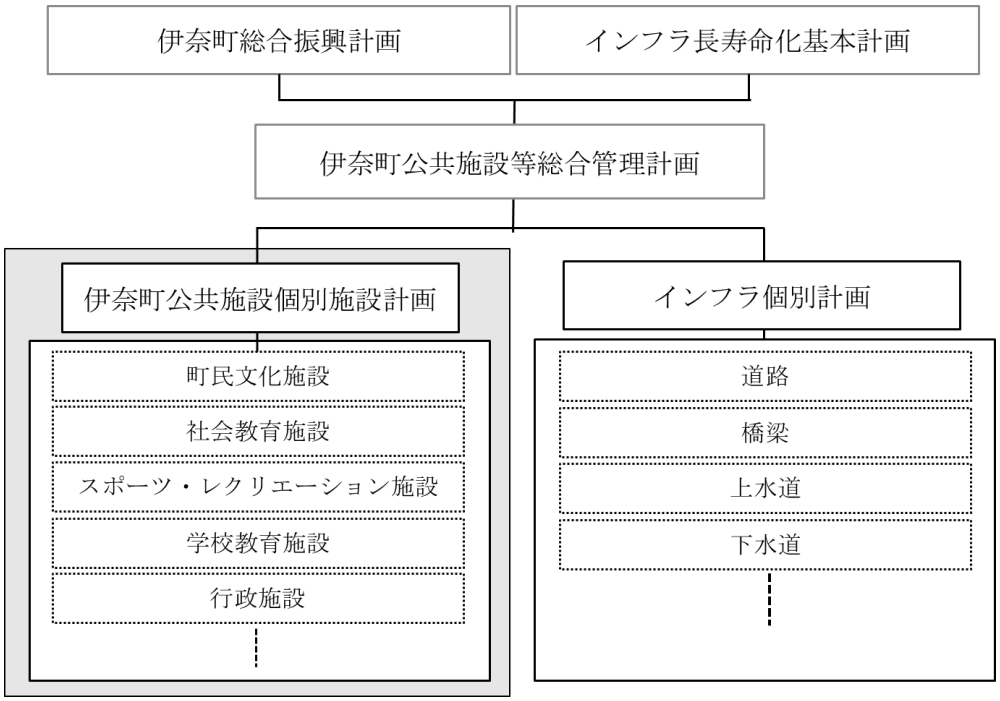

4　本計画以外の個別計画の策定状況（令和 3 年 3 月末時点）

本個別施設計画以外のインフラ個別計画の策定状況は以下となります。

類型	名称	状況
道路	舗装の個別施設計画	策定済（令和元年度）
橋梁	橋梁長寿命化修繕計画	策定済（平成 30 年度）
上水道	水道事業経営戦略	策定済（平成 30 年度）
下水道	下水道ストックマネジメント計画	策定済（令和 2 年度）

第２章　個別施設計画の対象施設及び計画期間

１　対象施設

対象施設一覧表

No	施設類型	施設名称	建設年度	建設経過年数	延床面積（㎡）
1	町民文化施設	伊奈中央会館	1985	35	311
2	町民文化施設	総合センター（※1）	1980	40	3,527
3	社会教育施設	図書館	1987	33	808
4	社会教育施設	郷土資料館	1987	33	168
5	スポーツ・レクリエーション施設	町制施行記念公園	1989	31	153
6	スポーツ・レクリエーション施設	丸山スポーツ広場	2001	19	83
7	スポーツ・レクリエーション施設	ふれあい活動センター	2002	18	2,557
8	学校教育施設	小室小学校	1973	47	7,780
9	学校教育施設	小針小学校	1974	46	7,000
10	学校教育施設	南小学校	1978	42	5,759
11	学校教育施設	小針北小学校	2005	15	10,089
12	学校教育施設	伊奈中学校	1972	48	7,866
13	学校教育施設	小針中学校	1981	39	7,599
14	学校教育施設	南中学校	1987	33	8,049
15	学校教育施設	学校給食センター	1995	25	1,840
16	子育て支援施設	南保育所	1982	38	456
17	子育て支援施設	北保育所（※2）	2007	13	1,701
18	子育て支援施設	小針第一児童クラブ	2002	18	121
19	子育て支援施設	小針北第二～六児童クラブ	2014	6	498
20	保健・福祉施設	ふれあい福祉センター	1999	21	1,168
21	行政施設	役場庁舎	1973	47	5,365
22	行政施設	旧新都市建設事務所	1981	39	511
23	行政施設	消防庁舎	1983	37	1,384
24	行政施設	南部コミュニティ消防センター	1994	26	90
25	行政施設	北部コミュニティ消防センター	1994	26	123

No	施設類型	施設名称	建設年度	建設経過年数	延床面積（㎡）
26	行政施設	北部安心安全ステーション	2006	14	39
27	行政施設	南部安心安全ステーション	2005	15	39
28	町営住宅	志久住宅（※3）	2010	10	608
29	公園	綾瀬児童公園	2000	20	4
30	公園	志の崎児童公園	1986	34	6
31	公園	中島児童公園	1982	38	7
32	公園	津地児童公園	1986	34	6
33	公園	南田児童公園	1986	34	6
34	公園	東田児童公園	1986	34	6
35	公園	下宿児童公園	1993	27	8
36	公園	宮前児童公園	1996	24	8
37	公園	北部区画整理組合完成記念公園	1996	24	8
38	公園	原児童公園	1996	24	9
39	公園	向原児童公園	1997	23	7
40	公園	中央児童公園	1998	22	4
41	公園	いなり山児童公園	1998	22	6
42	公園	なみき児童公園	1998	22	6
43	公園	若榎公園	2000	20	7
44	公園	蔵屋敷東公園	2000	20	7
45	公園	新田前公園	2006	14	10
46	公園	上新田公園	2001	19	8
47	公園	内宿台公園	2009	11	6
48	公園	西小針公園	2009	11	6
49	公園	南部大公園	1990	30	9
50	公園	小室氷川子供広場	1991	29	4
51	公園	下郷公園	1985	35	3
52	公園	中部公園	2018	2	10
53	その他	ニューシャトル丸山駅前トイレ	2003	17	21
54	その他	ニューシャトル志久駅前トイレ	2004	16	34
55	その他	ニューシャトル羽貫駅前トイレ	2005	15	30
56	その他	ニューシャトル内宿駅前トイレ	2004	16	34
57	その他	ニューシャトル伊奈中央駅前トイレ	2000	20	33

No	施設類型	施設名称	建設年度	建設経過年数	延床面積（㎡）
58	その他	伊奈中央駅	1983	37	324
59	その他	羽貫駅	1983	37	324
60	その他	内宿駅	1983	37	293
61	その他	丸山駅	1983	37	675
62	その他	志久駅	1983	37	304
63	その他	小針陶芸施設（窯棟）	1996	24	10
64	その他	小針陶芸施設（製作棟）	1996	24	23
65	その他	南陶芸施設（窯棟）	1998	22	10
66	その他	南陶芸施設（製作棟）	1998	22	25
67	供給処理施設	光ヶ丘団地排水機場	1990	30	50
68	供給処理施設	クリーンセンター（※3）	1989	31	4,537
69	供給処理施設	北部第１調整池	1990	30	95
70	供給処理施設	北部第２調整池	1986	34	27

※1　総合センターは、老人福祉センター、公民館、保健センター、児童館、コミュニティセンターの複合施設です。

※2　北保育所は、北保育所、子育て支援センター、心身障害児通園施設の複合施設です。

※3　長寿命化計画を策定済の志久住宅、及び令和２年度長寿命化計画を策定予定（令和３年１月末現在）のクリーンセンターについては、それぞれの計画との整合を図りながら、本計画に掲載しています。

※4　公園については、トイレを対象としています。

※5　複数の棟が建設されている場合は、代表する建物の建設年度を記載しています。

２　計画期間

計画期間は、令和３年度（2021 年度）から、総合管理計画の計画期間の最終年度である令和 37 年度（2055 年度）とします。

ただし、計画期間内においては、上位計画である総合振興計画や総合管理計画の改訂、毎年度の予算に応じて、必要な場合は適宜見直すこととします。

第３章　対象施設を取り巻く現状と課題

１　公共施設の状況

本町の公共施設の総延床面積は 82,700 ㎡です。公共施設のうち学校教育施設が 67.7%、行政施設が 9.1%となっており 2 類型で全体の約 77%を占めています。また、昭和 56 年以前（旧耐震基準の期間）に建築された建物は、全体の延床面積の 43.7%を占め、そのうちの多くは高度成長期以降の児童、生徒数の増加に伴い建築された学校施設となっています。

総務省の「公共施設等総合管理計画の主たる記載内容を取りまとめた一覧表」の令和元年度の 1 人当たり公共施設保有量は、本町が 1.87（㎡／人）で、近隣の上尾市 1.63（㎡／人）、桶川市 1.93（㎡／人）、蓮田市 1.95（㎡／人）、白岡市 1.97（㎡／人）となっており、近隣の他団体と比較して 1 人当たり公共施設保有量に大きな差はない状況です。

本町の公共施設のうち、建築後 30 年以上が経過している建物が占める延床面積の割合は、全体の 68%に及びます。高度経済成長期以降における集中的な施設整備の影響から、今後、これら施設の老朽化に対応した修繕・改修や、建替え等の時期の集中が見込まれます。

大分類別の建築年度別総延床面積の推移

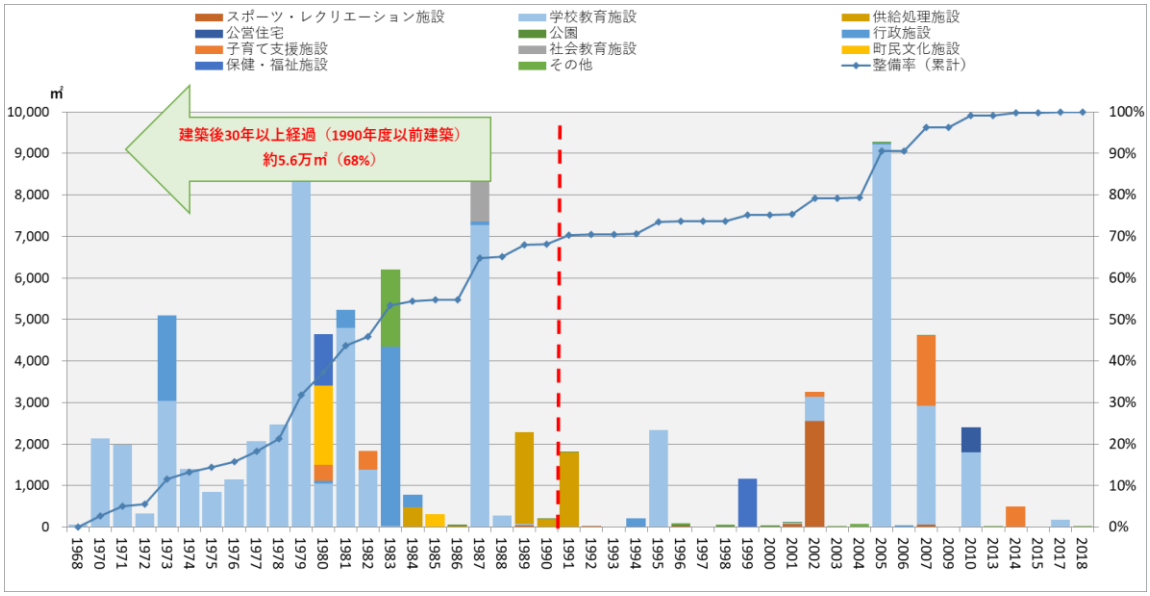

建築後 30 年以上経過した建物の延床面積の割合を大分類別にみると、町民文化施設、社会教育施設の割合は 100%となっており、その他にも、行政施設が 96%、学校教育施設が 70%と、老朽化が進行している状況です。

建築後 30 年以上経過した建物の延床面積の割合（大分類別）

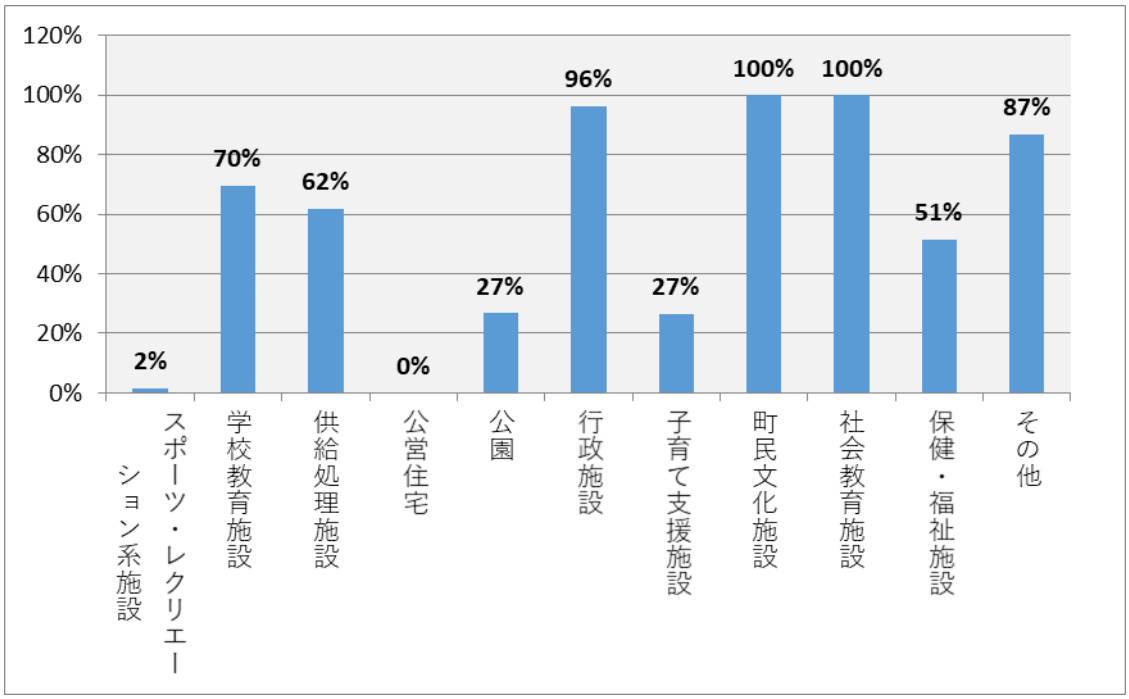

町民に安心して公共施設を利用してもらえるよう、これら老朽化の進んでいる建物の現状を早急に明らかにし、いかに安全性を確保していくかが課題です。

2　人口の状況

本町の総人口については、総合振興計画で定める目標人口〔令和 6（2024）年 4.7 万人〕を達成するとともに、令和 32（2050）年に 4.8 万人程度の人口を確保することを見込んでいます。

「第 2 期伊奈町まち・ひと・しごと創生総合戦略」において、各種施策の展開により将来の合計特殊出生率の上昇を見込み、令和 7（2025）年以降の合計特殊出生率を 1.80 として、将来展望人口を町独自推計と定めています。

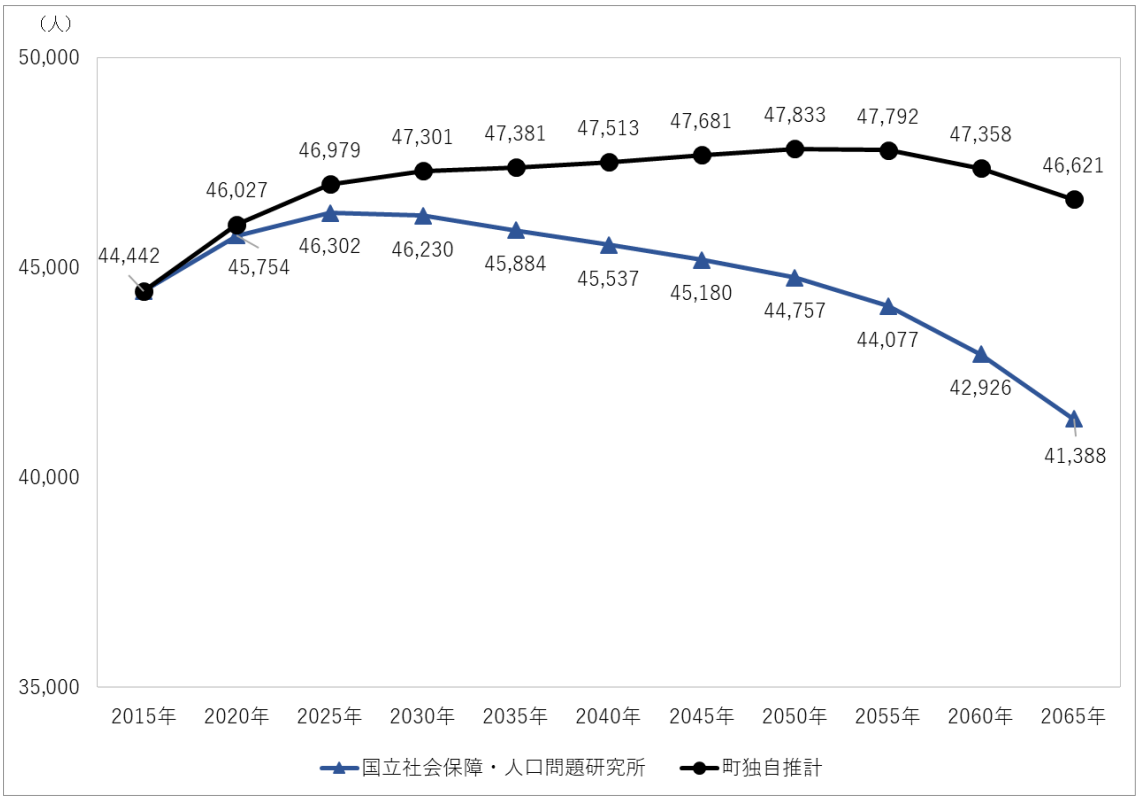

【出所：第 2 期伊奈町まち・ひと・しごと創生総合戦略】

年齢階層別（3 区分）別の人口については、生産年齢人口を確保し、バランスの取れた人口構成の維持・継続を目指しています。

「第 2 期伊奈町まち・ひと・しごと創生総合戦略」では、町のにぎわいや利便性の向上、女性の子育てと仕事の両立の希望を叶えることで、若年層の転出を抑制するとともに、子育て世代の移住・定住を促進し、目標達成に向けた施策を推進しています。

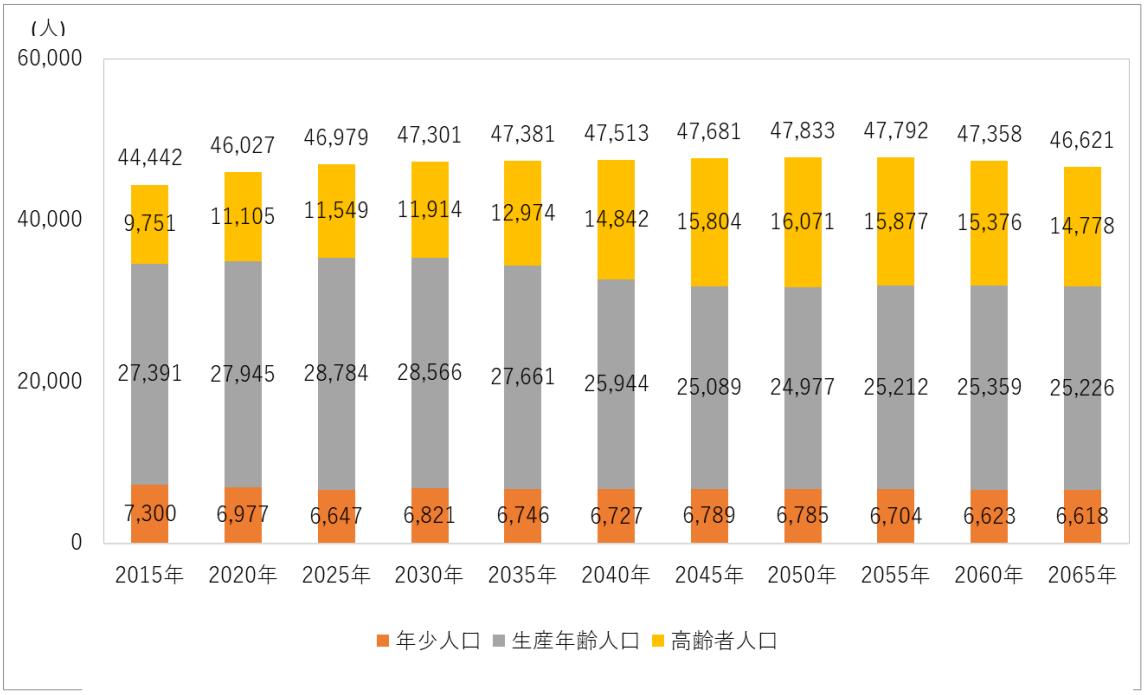

【出所：第２期伊奈町まち・ひと・しごと創生総合戦略】

このような将来の人口動向が予想されるなかで、人口構成の変動に伴う公共施設等の更新、整備及び高齢化の進展に伴う住民ニーズに即した公共施設等の見直しが急務となっています。また、施設の更新に際しては、機能の高度化及び民間事業者との連携を考慮することも重要です。さらに、長寿命化、複合化、集約化等を行っていくことも必要です。

3　財政の状況

（１）　歳入の推移

近年、本町の普通会計の歳入総額は、110~120 億円前後で推移しており、平成 27 年以降の歳入総額に著しい増減はみられません。

令和元年度の歳入 12,097 百万円を財源別にみた場合の主な内訳は、地方税 5,814 百万円（48.1%）、国庫支出金 1,482 百万円（12.3%）、都道府県支出金 875 百万円（7.2%）となります。最も大きな割合を占める地方税が増加傾向にある一方で、地方交付税は減少傾向にあります。

今後は、生産年齢人口の減少等による地方税収入の減少が見込まれます。

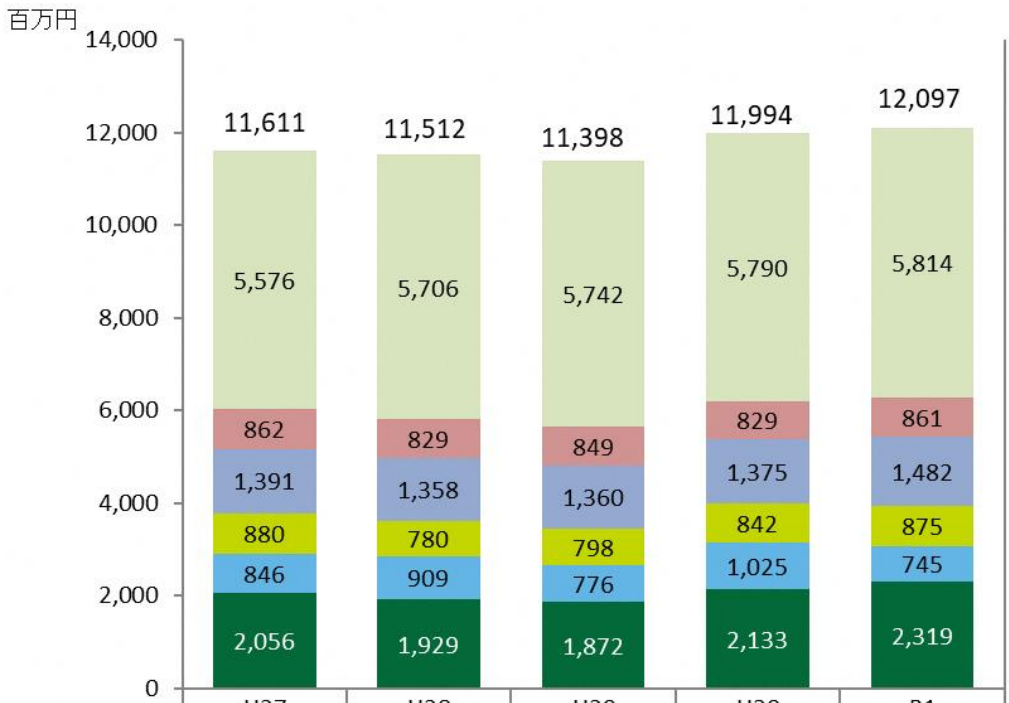

	H27	H28	H29	H30	R1
地方税	5,576	5,706	5,742	5,790	5,814
地方交付税	862	829	849	829	861
国庫支出金	1,391	1,358	1,360	1,375	1,482
都道府県支出金	880	780	798	842	875
地方債	846	909	776	1,025	745
その他	2,056	1,929	1,872	2,133	2,319
歳入合計	11,611	11,512	11,398	11,994	12,097

【出所：伊奈町決算状況】

（２） 性質別歳出の推移

歳出の推移をみると、近年の歳出総額は 110 億円前後で推移しており、平成 27 年度以降の歳出総額に著しい増減はみられません。 令和元年度の歳出総額 11,688 百万円を性質別にみると、人件費 2,548 百万円（21.8%）、扶助費 2,785 百万円（23.8%）、物件費 2,388 百万円（20.4%）、公債費は 1,100 百万円（9.4%）となります。人件費、扶助費、公債費を合わせた義務的経費は、令和元年度に 6,432 百万円であり、義務的経費比率は 55.0%となります。性質別歳出の推移では、扶助費及び物件費が増加傾向にあります。今後も、少子高齢化の進行などにより扶助費の増加が見込まれます。

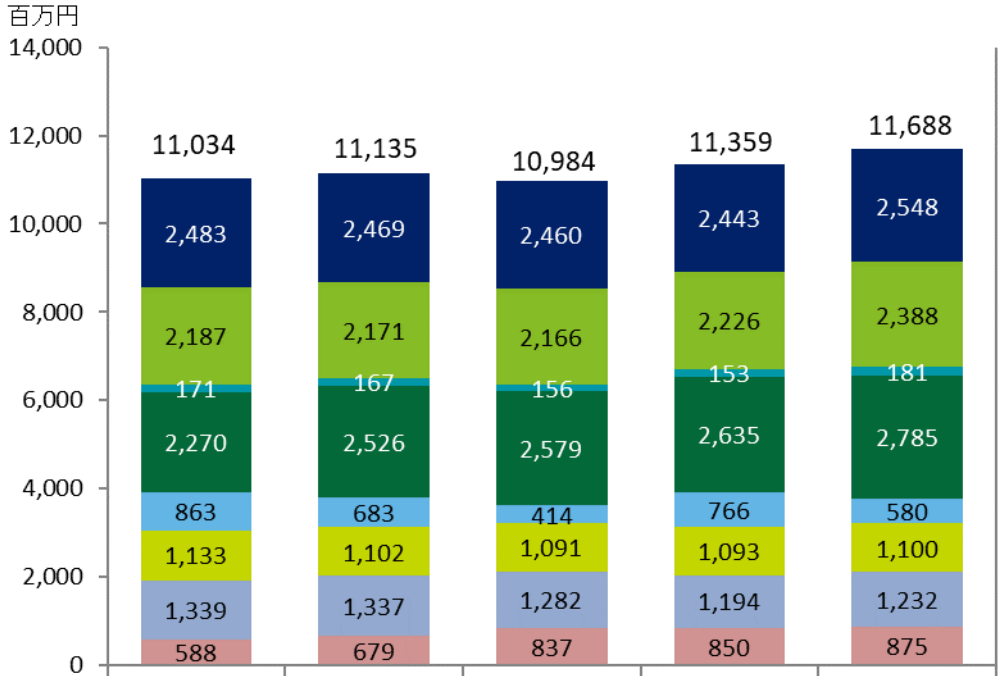

	H27	H28	H29	H30	R1
人件費	2,483	2,469	2,460	2,443	2,548
物件費	2,187	2,171	2,166	2,226	2,388
維持補修費	171	167	156	153	181
扶助費	2,270	2,526	2,579	2,635	2,785
投資的経費	863	683	414	766	580
公債費	1,133	1,102	1,091	1,093	1,100
繰出金	1,339	1,337	1,282	1,194	1,232
その他	588	679	837	850	875
歳出合計	11,034	11,135	10,984	11,359	11,688

【出所：伊奈町決算状況】

（３） 目的別歳出の推移

令和元年度の歳出総額 11,688 百万円を目的別にみると、民生費 4,740 百万円（40.6%）、総務費 1,888 百万円（16.2%）、土木費 873 百万円（7.5%）、公債費 1,100 百万円（9.4%）となっています。目的別歳出の推移では、令和元年度に民生費が増加（対前年比＋8.1%）している他、民生費の次に大きな割合を占める総務費が増加傾向となっています。その他の歳出の推移に著しい増減はみられません。

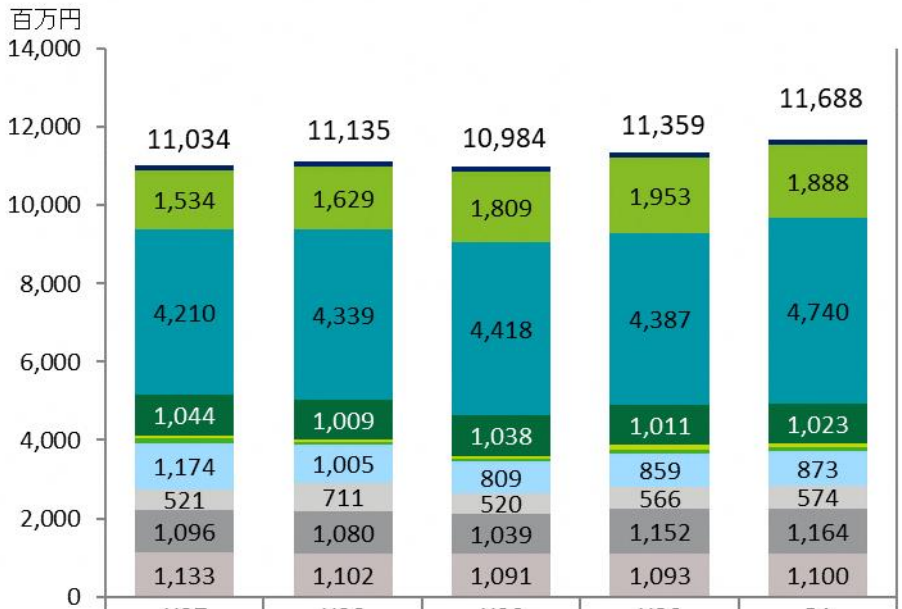

	H27	H28	H29	H30	R1
議会費	127	128	123	123	124
総務費	1,534	1,629	1,809	1,953	1,888
民生費	4,210	4,339	4,418	4,387	4,740
衛生費	1,044	1,009	1,038	1,011	1,023
労働費	15	14	7	11	11
農林水産業費	62	68	61	112	78
商工費	118	49	70	91	114
土木費	1,174	1,005	809	859	873
消防費	521	711	520	566	574
教育費	1,096	1,080	1,039	1,152	1,164
公債費	1,133	1,102	1,091	1,093	1,100
歳出合計	11,034	11,135	10,984	11,359	11,688

【出所：伊奈町決算状況】

４　本町の公共施設が抱える課題

本町が保有する多くの施設は老朽化が進んでいます。本町の公共施設のうち、学校教育施設が約 68%、行政施設が約 9%と全体の 77%を占めています。このうち昭和 56 年以前（旧耐震基準の期間）に建築された建物は、全体の延べ床面積の約 44%を占め、そのうちの多くは高度成長期以降の児童、生徒数の増加に伴い建築された学校施設となっています。これらの施設は耐震補強工事により耐震性能は改善されていますが、建設経過年数を考慮すると老朽化への対応を図るべきものが多くあります。今後においては、町民が安心して公共施設を利用できるように老朽化した建物の現状を早急に明らかにし、いかにして安全性を確保するか検討する必要があります。

また、人口については、令和 32（2050）年の約 4.8 万人をピークとして減少すると予測されており、生産年齢人口を確保しバランスの取れた人口構成を目指すことが課題となっています。こうした人口構成の変化に伴い、公共施設へのニーズも変わり、ニーズに応じた用途変更や機能付加などが求められるようになることが予想されます。このため、それぞれの特性に合わせた規模や機能の程度について検討する必要があります。

そして、財政状況については、歳入は平成 26 年以降の総額に著しい増減はみられず約 110~120 億円前後で推移しており、歳出についても、平成 26 年度以降の総額に著しい増減はみられず約 110 億円前後で推移しています。しかし、今後は生産年齢人口の減少等による地方税収入の減少と、少子高齢化の進行等による扶助費の増加が想定されており、公共施設の老朽化に伴い今後は更新や維持管理・修繕のための財源確保が課題となっています。厳しい財政状況を考慮すると公共施設の再編による更新費用の削減や財政負担の平準化を目的とした長寿命化工事等を検討する必要があります。

第４章　施設の評価及び対策優先順位の考え方

１　施設の評価

（１）　ハード（施設の老朽化度）の評価

評価基準は、「劣化状況評価」と「経過年数評価」に基づいて設定します。

「劣化状況評価」については、文部科学省「学校施設の長寿命化計画策定に係る解説書」の内容を準用することとします。なお、「劣化状況評価」は令和２年度に実施の建物調査結果に基づいて評価を行います。建物調査の評価方法や評価結果は、巻末資料に掲載しています。

劣化状況評価基準

評価項目	評価	基準
劣化状況評価	A	良好
	B	部分的に劣化
	C	広範囲・全体的に劣化
	D	早期に修繕が必要

なお、法令点検（建築基準法第 12 条に基づく定期点検）が実施されている施設に関しては、以下の評価に基づいて「劣化状況評価」に代用することも可能とします。

法令点検に基づく評価対応表

法令点検における指摘有無	分類	評価
無し		A
有り	既存不適格あり	B
	要是正（軽微）※	C
	要是正（重大）	D

※法令点検の結果が、「要是正」であっても、日常活動する上で支障をきたさない場合にはＣとする。

劣化状況評価を実施していない施設については、日本建築学会「建築物の耐久計画に関する考え方」を参考に、各施設構造の期待耐用年数をそれぞれ設定し、当該耐用年数に対する施設の建築年度からの経過年数に応じて、以下により「経過年数評価」を行います。「経過年数評価」は令和元年度末時点を基準として評価を行います。

構造	期待耐用年数
コンクリートブロック造	60
軽量鉄骨造（プレハブ造）	40
鉄筋コンクリート造	60
鉄骨造	60
鉄骨鉄筋コンクリート造	60
木造	40

評価	基準
A	建築後、期待耐用年数の三分の一未満
B	建築後、期待耐用年数の二分の一未満
C	建築後、期待耐用年数以内
D	建築後、期待耐用年数以超

（２） ソフト（利用状況・必要性等）による評価

本町では、ソフト（利用状況・必要性等）の評価を行うにあたり、行政サービス提供需要（その施設が提供するサービスを利用者が求めている程度）の現在の状況と将来の動向、施設を現在の規模で維持することの必要性や施設を現在の位置に配置することの必要性を点数化して評価を行います。

① 行政サービス提供需要、必要性等による評価の詳細

現在の行政サービス提供需要について「高い」「やや高い」「中」「やや低い」「低い」の５段階、将来の行政サービス提供需要について「増加」「やや増加」「現状維持」「やや減少」「減少」の５段階による評価を行いました。

また、施設を現在の規模で維持することの必要性及び施設を現在の位置に配置することの必要性について、それぞれ「高い」「やや高い」「中」「やや低い」「低い」の５段階による評価を行いました。

これらの評価に応じてａ～ｅのランク付けを行い、配点を行いました。

行政サービス提供需要		必要性		ランク	配点
現在	将来	現在の規模で維持	現在の位置で配置		
高い	増加	高い	高い	a	25.0 点
やや高い	やや増加	やや高い	やや高い	b	20.0 点
中	現状維持	中	中	c	15.0 点
やや低い	やや減少	やや低い	やや低い	d	10.0 点
低い	減少	低い	低い	e	5.0 点

② 評価点の算出方法

上記①により求めた点を合計し、以下のとおりＡ～Ｄの区分による総合評価を行いました。

総合評価	得　　点
A	80.0 点以上
B	60.0 点以上 80.0 点未満
C	40.0 点以上 60.0 点未満
D	40.0 点未満

【例】

現在の行政サービス提供需要：高い（a)、将来の行政サービス提供需要：やや増加（b)、施設を現在の規模で維持する必要性：やや高い（b)、施設を現在の位置で配置する必要性：やや低い（d）の場合

現在の行政サービス提供需要　25.0 点（a）＋　将来の行政サービス提供需要　20.0 点（b）＋　施設を現在の規模で維持する必要性　20.0 点（b）＋　施設を現在の位置で配置する必要性　10.0 点（d）　＝　75.0 点（総合評価　B）

2　対策優先順位の考え方

前述の評価結果を以下の区分に当てはめ、その他の要因等も参考にしながら、施設の対策優先順位付けを行います。ただし、劣化診断により補修等を実施しなければ利用者の安全・安心に関わる部分が判明した場合は、速やかに補修等の対応を実施していくものとします。

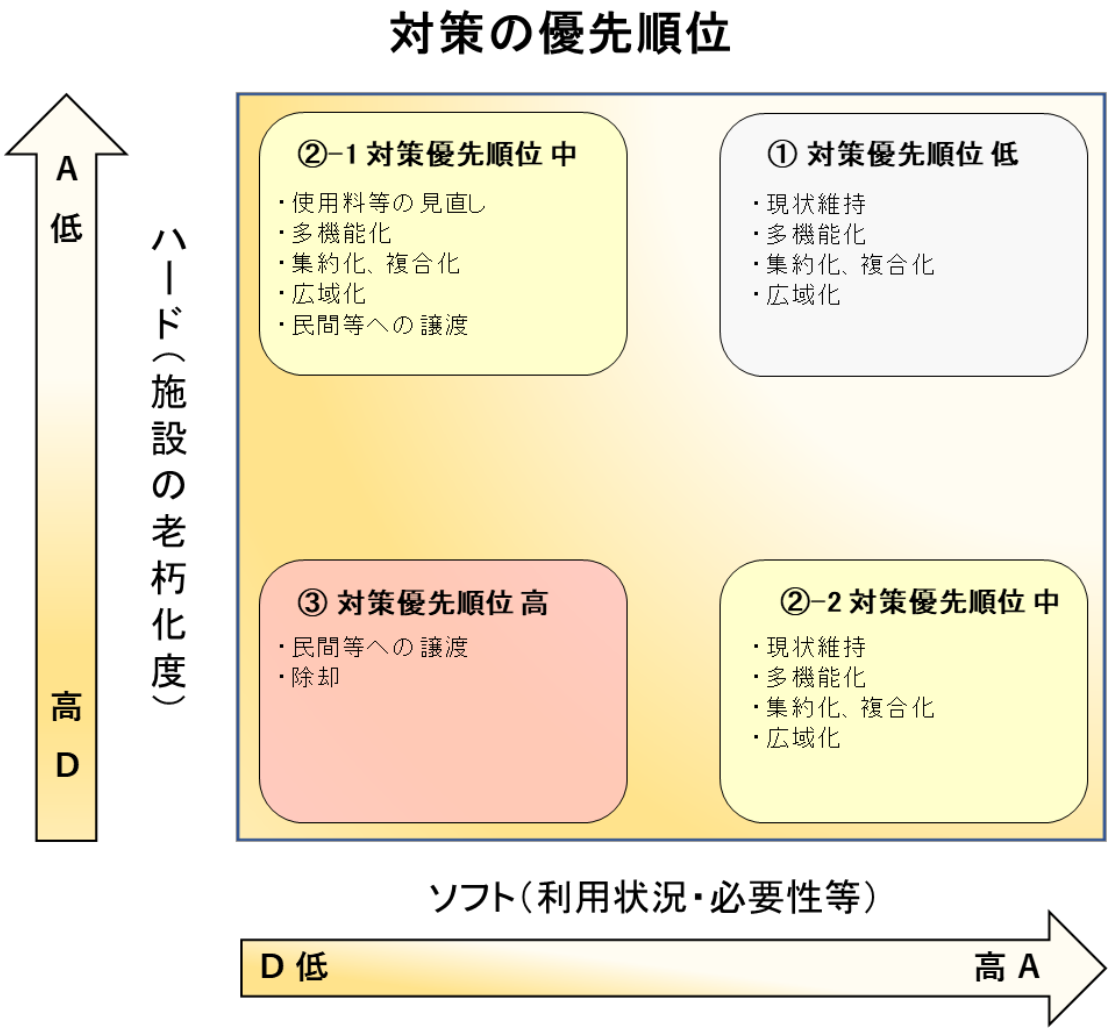

（１）　施設の老朽化度：低、利用状況・必要性等：高　（①対策優先順位　低）

施設の状態（ハード）が健全で利用ニーズ（ソフト）も高いため、予防保全による維持管理を実施し長寿命化を図っていきます。計画の見直し時期には、多機能化や集約化等の可能性について併せて検討していきます。

（２）　施設の老朽化度：低、利用状況・必要性等：低　（②－1 対策優先順位　中）

施設の状態（ハード）は健全であるが、利用ニーズ（ソフト）が低いことから、利用ニーズに対応したサービス水準となるよう見直しを行うとともに、施設の多機能化や集約化、民間等への譲渡等、総量を抑制するための検討を行っていきます。

（３）　施設の老朽化度：高、利用状況・必要性等：高　（②－2 対策優先順位　中）

利用ニーズ（ソフト）が高いため、老朽化が進行している施設に対しては、劣化診断の判定結果が好ましくないものから優先的に詳細調査等を実施し、長寿命化等の対策を図っていきます。

また、併せて財政負担の平準化も図る中で、近隣の類似施設との複合化や他施設の多機能化による機能移転、広域利用が可能な施設については広域化についても検討していきます。

（４）　施設の老朽化度：高、利用状況・必要性等：低　（③対策優先順位　高）

利用ニーズ（ソフト）が低い要因をよく検証するとともに、近隣の類似施設との複合化や他施設の多機能化による機能移転、民間等への譲渡等、あらゆる角度から検討を行い、地域の活性化に向けて可能な限り施設の有効活用に努めます。

第５章　施設の評価結果及び今後の方針

１　町民文化施設

（１）施設評価結果

NO.	施設名称	建物または複合施設名	建築年度	劣化状況評価	劣化状況または経年評価	ハード評価	行政サービス提供需要		必要性		評価合計	ソフト評価	対策優先順位
							現在	将来	規模	配置			
1	伊奈中央会館	中央会館	1985	65	65.0	B	15.0	15.0	20.0	25.0	75.0	B	中
2	総合センター	老人福祉センター	1980	70	70.0	B	20.0	25.0	25.0	25.0	95.0	A	低
		公民館	1980	70	70.0	B	15.0	20.0	15.0	15.0	65.0	B	中
		保健センター	1980	70	70.0	B	20.0	15.0	25.0	15.0	75.0	B	中
		児童館	1980	70	70.0	B	15.0	15.0	15.0	25.0	70.0	B	中
		コミュニティセンター	1980	70	70.0	B	20.0	15.0	20.0	20.0	75.0	B	中

（２）施設ごとの個別方針

ア　今後の方向性

NO.	施設名称	今後の方向性
1	伊奈中央会館	適切な維持管理や修繕等により長寿命化を図ります。
2	総合センター	役場庁舎建替えに伴い、総合センター内の複合施設（老人福祉センター、公民館、保健センター、児童館、コミュニティセンター）の一部機能を新庁舎へ移転（機能移転①）することを検討していきます。 また、総合センター解体後に新設を検討する「中部ふれあい活動センター（仮称）」への複合施設の一部機能の移転（機能移転②）も検討していきます。

イ　今後のスケジュール

NO.	施設名称	適正化の方向性	実行計画				耐用年度
			第１期～2030	第２期～2040	第３期～2050	第４期～2055	
1	伊奈中央会館	長寿命化	⇒	⇒	⇒	⇒	2050
2	総合センター	機能移転 解体	機能移転 ①	機能移転 ② 解体	**	**	2040

2　社会教育施設

（1）　施設評価結果

NO.	施設名称	建物または複合施設名	建築年度	劣化状況評価	劣化状況または経年評価	ハード評価	行政サービス提供需要		必要性		評価合計	ソフト評価	対策優先順位
							現在	将来	規模	配置			
1	図書館	図書館	1987	72	72.0	B	15.0	15.0	25.0	10.0	65.0	B	中
2	郷土資料館	郷土資料館	1987	64	64.0	B	15.0	20.0	15.0	5.0	55.0	C	高

（2）施設ごとの個別方針

ア　今後の方向性

NO.	施設名称	今後の方向性
1	図書館	役場庁舎建替えに伴い、新庁舎への機能移転を検討していきます。移転後には、現在の建物は解体を予定します。
2	郷土資料館	適切な維持管理や修繕等により長寿命化を図ります。

イ　今後のスケジュール

NO.	施設名称	適正化の方向性	実行計画				耐用年度
			第１期～2030	第２期～2040	第３期～2050	第４期～2055	
1	図書館	機能移転解体	機能移転解体	**	**	**	2047
2	郷土資料館	長寿命化	⇒	⇒	⇒	⇒	2047

3　スポーツ・レクリエーション施設

（１）施設評価結果

NO.	施設名称	建物または複合施設名	建築年度	劣化状況評価	劣化状況または経年評価	ハード評価	行政サービス提供需要		必要性		評価合計	ソフト評価	対策優先順位
							現在	将来	規模	配置			
1	町制施行記念公園	管理事務所	1989	－	40.0	C	15.0	15.0	15.0	15.0	60.0	B	中
		水辺の広場脇トイレ（身障者用）	1998	－	60.0	B	15.0	15.0	15.0	15.0	60.0	B	中
		水辺の広場脇トイレ	1990	－	60.0	B	15.0	15.0	15.0	15.0	60.0	B	中
		キャンプ場内トイレ	1996	－	60.0	B	15.0	15.0	15.0	15.0	60.0	B	中
		キャンプ場内炊飯棟（旧）	1992	－	60.0	B	15.0	15.0	15.0	15.0	60.0	B	中
		キャンプ場内炊飯棟（新）	1996	－	60.0	B	15.0	15.0	15.0	15.0	60.0	B	中
		管理事務所脇トイレ	2007	－	80.0	A	15.0	15.0	15.0	15.0	60.0	B	低
2	丸山スポーツ広場	管理棟	2001	－	80.0	A	20.0	25.0	20.0	20.0	85.0	A	低
3	ふれあい活動センター	ふれあい活動センター	2002	91	91.0	A	15.0	15.0	15.0	15.0	60.0	B	低

（２）施設ごとの個別方針

ア　今後の方向性

NO.	施設名称	今後の方向性
1	町制施行記念公園	適切な維持管理や修繕等により長寿命化を図ります。
2	丸山スポーツ広場	適切な維持管理や修繕等により長寿命化を図ります。
3	ふれあい活動センター	防災機能の強化（避難所の確保）や健康長寿社会の実現に向けた全世代型コミュニティ施設として、施設の改修（機能向上）を予定します。
4	中部ふれあい活動センター（仮称）	総合センター解体後の跡地に、防災機能やスポーツ施設、大ホール等を備えた全世代型コミュニティ施設として「中部ふれあい活動センター（仮称）」の新設を検討していきます。

イ　今後のスケジュール

NO.	施設名称	適正化の方向性	実行計画				耐用年度
			第１期～2030	第２期～2040	第３期～2050	第４期～2055	
1	町制施行記念公園	長寿命化	⇒	⇒	⇒	⇒	2049
2	丸山スポーツ広場	長寿命化	⇒	⇒	⇒	⇒	2041
3	ふれあい活動センター	長寿命化 改修	改修	⇒	⇒	⇒	2062
4	中部ふれあい活動センター（仮称）	新設	**	**	新設	⇒	－

4　学校教育施設

（1）　施設評価結果

NO.	施設名称	建物または複合施設名	建築年度	劣化状況評価	劣化状況または経年評価	ハード評価	行政サービス提供需要		必要性		評価合計	ソフト評価	対策優先順位
							現在	将来	規模	配置			
1	小室小学校	特別普通教室棟1	1973	77	77.0	B	25.0	15.0	25.0	25.0	90.0	A	低
		特別普通教室棟2	1974	77	77.0	B	25.0	15.0	25.0	25.0	90.0	A	低
		特別普通教室棟3	1970	77	77.0	B	25.0	15.0	25.0	25.0	90.0	A	低
		管理特別普通教室棟1	1976	77	77.0	B	25.0	15.0	25.0	25.0	90.0	A	低
		管理特別普通教室棟2	1977	77	77.0	B	25.0	15.0	25.0	25.0	90.0	A	低
		屋内運動場	1979	75	75.0	B	25.0	15.0	25.0	25.0	90.0	A	低
		プール及びプール付属室	1980	－	40.0	C	25.0	15.0	25.0	25.0	90.0	A	中
		倉庫1	1971	－	40.0	C	25.0	15.0	25.0	25.0	90.0	A	中
		倉庫2	1972	－	40.0	C	25.0	15.0	25.0	25.0	90.0	A	中
		トイレ	1980	－	40.0	C	25.0	15.0	25.0	25.0	90.0	A	中
		倉庫	1986	－	40.0	C	25.0	15.0	25.0	25.0	90.0	A	中
2	小針小学校	管理教室棟1	1974	86	86.0	A	25.0	15.0	25.0	25.0	90.0	A	低
		管理教室棟2	1975	86	86.0	A	25.0	15.0	25.0	25.0	90.0	A	低
		管理教室棟3	1971	86	86.0	A	25.0	15.0	25.0	25.0	90.0	A	低
		普通教室棟	1977	77	77.0	B	25.0	15.0	25.0	25.0	90.0	A	低
		石油保管庫	1972	－	40.0	C	25.0	15.0	25.0	25.0	90.0	A	中
		トイレ	1982	－	40.0	C	25.0	15.0	25.0	25.0	90.0	A	中
		倉庫2	1983	－	40.0	C	25.0	15.0	25.0	25.0	90.0	A	中
		校舎棟	2002	89	89.0	A	25.0	15.0	25.0	25.0	90.0	A	低
		屋内運動場・プール	2010	84	84.0	A	25.0	15.0	25.0	25.0	90.0	A	低
3	南小学校	管理特別普通教室棟	1978	74	74.0	B	20.0	15.0	25.0	25.0	85.0	A	低
		普通教室棟1	1979	74	74.0	B	20.0	15.0	25.0	25.0	85.0	A	低
		普通教室棟2	1981	74	74.0	B	20.0	15.0	25.0	25.0	85.0	A	低
		屋内運動場	1979	75	75.0	B	20.0	15.0	25.0	25.0	85.0	A	低
		ランチルーム	1978	－	40.0	C	20.0	15.0	25.0	25.0	85.0	A	中
		プール専用付属室	1979	－	40.0	C	20.0	15.0	25.0	25.0	85.0	A	中
		体育小屋	1980	－	40.0	C	20.0	15.0	25.0	25.0	85.0	A	中
4	小針北小学校	校舎棟	2005	89	89.0	A	25.0	15.0	25.0	25.0	90.0	A	低
		校舎棟	2007	89	89.0	A	25.0	15.0	25.0	25.0	90.0	A	低
		体育館	2005	89	89.0	A	25.0	15.0	25.0	25.0	90.0	A	低
		地域・学校連携施設	2005	－	80.0	A	25.0	15.0	25.0	25.0	90.0	A	低
		体育小屋	2005	－	80.0	A	25.0	15.0	25.0	25.0	90.0	A	低

NO.	施設名称	建物または複合施設名	建築年度	劣化状況評価	劣化状況または経年評価	ハード評価	行政サービス提供需要		必要性		評価合計	ソフト評価	対策優先順位
							現在	将来	規模	配置			
5	伊奈中学校	校舎棟1	1972	74	74.0	B	25.0	15.0	25.0	25.0	90.0	A	低
		校舎棟2	1973	74	74.0	B	25.0	15.0	25.0	25.0	90.0	A	低
		校舎棟3	1979	64	64.0	B	25.0	15.0	25.0	25.0	90.0	A	低
		校舎棟4	1979	64	64.0	B	25.0	15.0	25.0	25.0	90.0	A	低
		校舎棟5	1979	64	64.0	B	25.0	15.0	25.0	25.0	90.0	A	低
		屋内運動場	1979	64	64.0	B	25.0	15.0	25.0	25.0	90.0	A	低
		プール専用付属室1	1968	－	40.0	C	25.0	15.0	25.0	25.0	90.0	A	中
		プール専用付属室2	1968	－	40.0	C	25.0	15.0	25.0	25.0	90.0	A	中
		体育小屋1	1976	－	40.0	C	25.0	15.0	25.0	25.0	90.0	A	中
		クラブ部室棟	1977	－	40.0	C	25.0	15.0	25.0	25.0	90.0	A	中
		物置1	1980	－	40.0	C	25.0	15.0	25.0	25.0	90.0	A	中
		トイレ1	1980	－	40.0	C	25.0	15.0	25.0	25.0	90.0	A	中
		物置2	1980	－	40.0	C	25.0	15.0	25.0	25.0	90.0	A	中
		体育小屋2	1989	－	40.0	C	25.0	15.0	25.0	25.0	90.0	A	中
		トイレ2	2001	－	80.0	A	25.0	15.0	25.0	25.0	90.0	A	低
		機械室	1979	－	40.0	C	25.0	15.0	25.0	25.0	90.0	A	中
6	小針中学校	校舎棟1	1981	77	77.0	B	25.0	15.0	25.0	25.0	90.0	A	低
		校舎棟2	1981	77	77.0	B	25.0	15.0	25.0	25.0	90.0	A	低
		校舎棟3	2007	91	91.0	A	25.0	15.0	25.0	25.0	90.0	A	低
		屋内運動場	1982	77	77.0	B	25.0	15.0	25.0	25.0	90.0	A	低
		プール専用付属室1	2017	－	40.0	C	25.0	15.0	25.0	25.0	90.0	A	中
		プール専用付属室2	1982	－	40.0	C	25.0	15.0	25.0	25.0	90.0	A	中
		体育小屋	1982	－	40.0	C	25.0	15.0	25.0	25.0	90.0	A	中
		クラブ部室棟	1981	－	40.0	C	25.0	15.0	25.0	25.0	90.0	A	中
		石油保管庫	1981	－	40.0	C	25.0	15.0	25.0	25.0	90.0	A	中
		倉庫	1987	－	40.0	C	25.0	15.0	25.0	25.0	90.0	A	中
		校舎(増築分)	2007	－	80.0	A	25.0	15.0	25.0	25.0	90.0	A	低
7	南中学校	校舎棟	1987	64	64.0	B	20.0	15.0	25.0	25.0	85.0	A	低
		屋内運動場	1987	64	64.0	B	20.0	15.0	25.0	25.0	85.0	A	低
		武道場	1995	－	60.0	B	20.0	15.0	25.0	25.0	85.0	A	低
		プール専用付属室	1988	－	40.0	C	20.0	15.0	25.0	25.0	85.0	A	中
		クラブ部室棟	1987	－	40.0	C	20.0	15.0	25.0	25.0	85.0	A	中
		倉庫	1988	－	40.0	C	20.0	15.0	25.0	25.0	85.0	A	中
8	学校給食センター	給食センター	1995	75	75.0	B	25.0	15.0	15.0	20.0	75.0	B	中
		ガスボンベ庫	1995	－	60.0	B	25.0	15.0	15.0	20.0	75.0	B	中
		機械室	1995	－	60.0	B	25.0	15.0	15.0	20.0	75.0	B	中

（２）施設ごとの個別方針

ア　今後の方向性

<table>
<tr><th>NO.</th><th>施設名称</th><th>今後の方向性</th></tr>
<tr><td>1</td><td>小室小学校</td><td rowspan="3">大規模改修を含む適切な維持管理により長寿命化を図るとともに、建替えの必要性についても検討していきます。</td></tr>
<tr><td>2</td><td>小針小学校</td></tr>
<tr><td>3</td><td>南小学校</td></tr>
<tr><td>4</td><td>小針北小学校</td><td>学校校舎は比較的新しいことから、適切な維持管理や修繕等により長寿命化を図ります。</td></tr>
<tr><td>5</td><td>伊奈中学校</td><td rowspan="3">大規模改修を含む適切な維持管理により長寿命化を図るとともに、建替えの必要性についても検討していきます。</td></tr>
<tr><td>6</td><td>小針中学校</td></tr>
<tr><td>7</td><td>南中学校</td></tr>
<tr><td>8</td><td>学校給食センター</td><td>調理設備を含め適切な維持管理や修繕等により長寿命化を図ります。</td></tr>
</table>

イ　今後のスケジュール

<table>
<tr><th rowspan="2">NO.</th><th rowspan="2">施設名称</th><th rowspan="2">適正化
の方向性</th><th colspan="4">実行計画</th><th rowspan="2">耐用
年度</th></tr>
<tr><th>第１期
～2030</th><th>第２期
～2040</th><th>第３期
～2050</th><th>第４期
～2055</th></tr>
<tr><td>1</td><td>小室小学校</td><td>長寿命化</td><td colspan="2">大規模改修</td><td>⇒</td><td>⇒</td><td>2033</td></tr>
<tr><td>2</td><td>小針小学校</td><td>長寿命化</td><td colspan="2">大規模改修</td><td>⇒</td><td>⇒</td><td>2034</td></tr>
<tr><td>3</td><td>南小学校</td><td>長寿命化</td><td>⇒</td><td colspan="2">大規模改修</td><td>⇒</td><td>2038</td></tr>
<tr><td>4</td><td>小針北小学校</td><td>長寿命化</td><td>⇒</td><td>⇒</td><td>⇒</td><td>⇒</td><td>2065</td></tr>
<tr><td>5</td><td>伊奈中学校</td><td>長寿命化</td><td colspan="2">大規模改修</td><td>⇒</td><td>⇒</td><td>2032</td></tr>
<tr><td>6</td><td>小針中学校</td><td>長寿命化</td><td>⇒</td><td colspan="2">大規模改修</td><td>⇒</td><td>2041</td></tr>
<tr><td>7</td><td>南中学校</td><td>長寿命化</td><td>⇒</td><td>⇒</td><td colspan="2">大規模改修</td><td>2047</td></tr>
<tr><td>8</td><td>学校給食センター</td><td>長寿命化</td><td>⇒</td><td>⇒</td><td>⇒</td><td>⇒</td><td>2055</td></tr>
</table>

5　子育て支援施設

（１）施設評価結果

NO.	施設名称	建物または複合施設名	建築年度	劣化状況評価	劣化状況または経年評価	ハード評価	行政サービス提供需要		必要性		評価合計	ソフト評価	対策優先順位
							現在	将来	規模	配置			
1	南保育所	南保育所	1982	75	75.0	B	25.0	25.0	20.0	20.0	90.0	A	低
2	北保育所	北保育所	2007	71	71.0	B	25.0	15.0	25.0	25.0	90.0	A	低
		子育て支援センター	2007	71	71.0	B	25.0	15.0	25.0	25.0	90.0	A	低
		心身障害児通園施設	2007	71	71.0	B	25.0	15.0	25.0	25.0	90.0	A	低
3	小針第一児童クラブ	小針第一児童クラブ	2002	－	60.0	B	15.0	15.0	15.0	25.0	70.0	B	中
4	小針北第二～六児童クラブ	小針北第二～六児童クラブ	2014	－	80.0	A	15.0	15.0	15.0	25.0	70.0	B	低

（２）施設ごとの個別方針

ア　今後の方向性

NO.	施設名称	今後の方向性
1	南保育所	老朽化が著しく、借地の契約期限（2030 年 12 月）もあることから今後廃止等を含めて検討していきます。
2	北保育所	大規模修繕を含む適切な維持管理により長寿命化を図ります。北保育所内の子育て支援センター、心身障害児通園施設は、北保育所に合わせて適切な維持管理を行います。
3	小針第一児童クラブ	適切な維持管理や修繕等により長寿命化を図ります。また建物の更新時期には建替えを予定します。
4	小針北第二～六児童クラブ	適切な維持管理や修繕等により長寿命化を図ります。また建物の更新時期には建替えを予定します。

イ　今後のスケジュール

NO.	施設名称	適正化の方向性	実行計画				耐用年度
			第１期～2030	第２期～2040	第３期～2050	第４期～2055	
1	南保育所	廃止検討	廃止検討	**	**	**	2042
2	北保育所	長寿命化建替え	大規模修繕	⇒	建替え	⇒	2047
3	小針第一児童クラブ	長寿命化建替え	⇒	⇒	建替え	⇒	2042
4	小針北第二～六児童クラブ	長寿命化建替え	⇒	⇒	⇒	建替え	2054

6　保健・福祉施設

（1）　施設評価結果

NO.	施設名称	建物または複合施設名	建築年度	劣化状況評価	劣化状況または経年評価	ハード評価	行政サービス提供需要		必要性		評価合計	ソフト評価	対策優先順位
							現在	将来	規模	配置			
1	ふれあい福祉センター	ふれあい福祉センター	1999	75	75.0	B	25.0	25.0	25.0	25.0	100.0	A	低
		倉庫	1999	－	60.0	B	25.0	25.0	25.0	25.0	100.0	A	低

（2）施設ごとの個別方針

ア　今後の方向性

NO.	施設名称	今後の方向性
1	ふれあい福祉センター	適切な維持管理や修繕等により長寿命化を図ります。借地の契約期限が 2053 年度（1994 年から 60 年間）までとなるため、今後の施設のあり方を含めて検討を進めていきます。

イ　今後のスケジュール

NO.	施設名称	適正化の方向性	実行計画				耐用年度
			第１期～2030	第２期～2040	第３期～2050	第４期～2055	
1	ふれあい福祉センター	長寿命化あり方検討	⇒	⇒	⇒	⇒	2050

7　行政施設

（１）施設評価結果

NO.	施設名称	建物または複合施設名	建築年度	劣化状況評価	劣化状況または経年評価	ハード評価	行政サービス提供需要		必要性		評価合計	ソフト評価	対策優先順位
							現在	将来	規模	配置			
1	役場庁舎	役場北庁舎	1973	－	40.0	C	25.0	20.0	5.0	15.0	65.0	B	中
		役場東庁舎	1983	62	62.0	B	25.0	20.0	5.0	15.0	65.0	B	中
		倉庫兼車庫	1984	－	40.0	C	25.0	20.0	5.0	15.0	65.0	B	中
		作業員控室	1980	－	40.0	C	25.0	20.0	5.0	15.0	65.0	B	中
2	旧新都市建設事務所	事務所	1981	75	75.0	B	20.0	20.0	5.0	10.0	55.0	C	中
		車庫	1987	－	40.0	C	20.0	20.0	5.0	10.0	55.0	C	高
3	消防庁舎	庁舎	1983	75	75.0	B	25.0	25.0	25.0	25.0	100.0	A	低
		倉庫	1983	－	40.0	C	25.0	25.0	25.0	25.0	100.0	A	中
4	南部コミュニティ消防センター	消防詰所	1994	－	60.0	B	15.0	15.0	15.0	25.0	70.0	B	中
5	北部コミュニティ消防センター	消防詰所	1994	－	60.0	B	15.0	15.0	15.0	25.0	70.0	B	中
6	北部安心安全ステーション	北部安心安全ステーション	2006	－	80.0	A	15.0	15.0	15.0	20.0	65.0	B	低
7	南部安心安全ステーション	南部安心安全ステーション	2005	－	80.0	A	15.0	15.0	15.0	20.0	65.0	B	低

（２）施設ごとの個別方針

ア　今後の方向性

NO.	施設名称	今後の方向性
1	役場庁舎	建替えに合わせ、旧新都市建設事務所や総合センターなどの一部機能の移転が想定されますが、「伊奈町役場新庁舎整備基本構想・基本計画」の検討結果を踏まえて対応していきます。
2	旧新都市建設事務所	役場庁舎建替えに伴い、新庁舎への移転を検討していきます。移転後に現在の建物は解体を予定します。
3	消防庁舎	消防庁舎や消防センターは、適切な維持管理や修繕等により長寿命化を図ります。 また、上尾市との広域化の検討状況を踏まえて、必要な対応をしていきます。
4	南部コミュニティ消防センター	
5	北部コミュニティ消防センター	
6	北部安心安全ステーション	適切な維持管理や修繕等を行い、建物を維持管理していきます。 また、さらなる有効活用策について検討していきます。
7	南部安心安全ステーション	適切な維持管理や修繕等を行い、建物を維持管理していきます。 また、さらなる有効活用策について検討していきます。

イ　今後のスケジュール

NO.	施設名称	適正化の方向性	実行計画				耐用年度
			第１期～2030	第２期～2040	第３期～2050	第４期～2055	
1	役場庁舎	建替え（※1）	建替え	⇒	⇒	⇒	北庁舎 2033 東庁舎 2043
2	旧新都市建設事務所	機能移転解体	機能移転解体	**	**	**	2041
3	消防庁舎	長寿命化	⇒	⇒	⇒	⇒	2043
4	南部コミュニティ消防センター	長寿命化	⇒	⇒	⇒	⇒	2054
5	北部コミュニティ消防センター	長寿命化	⇒	⇒	⇒	⇒	2054
6	北部安心安全ステーション	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	2066
7	南部安心安全ステーション	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	2065

※1　東庁舎については「伊奈町役場新庁舎整備基本構想・基本計画」の検討結果を踏まえて対応

8　町営住宅

（1）　施設評価結果

NO.	施設名称	建物または複合施設名	建築年度	劣化状況評価	劣化状況または経年評価	ハード評価	行政サービス提供需要		必要性		評価合計	ソフト評価	対策優先順位
							現在	将来	規模	配置			
1	志久住宅	志久住宅	2010	91	91.0	A	25.0	25.0	25.0	25.0	100.0	A	低

（2）施設ごとの個別方針

ア　今後の方向性

NO.	施設名称	今後の方向性
1	志久住宅	廉価な家賃で安心・安全に居住できる町営住宅の長寿命化計画を推進します。

イ　今後のスケジュール

NO.	施設名称	適正化の方向性	実行計画				耐用年度
			第１期～2030	第２期～2040	第３期～2050	第４期～2055	
1	志久住宅	長寿命化	⇒	⇒	⇒	⇒	2070

9　公園

（1）施設評価結果

NO.	施設名称	建物または複合施設名	建築年度	劣化状況評価	劣化状況または経年評価	ハード評価	行政サービス提供需要		必要性		評価合計	ソフト評価	対策優先順位
							現在	将来	規模	配置			
1	綾瀬児童公園	トイレ	2000	－	80.0	A	15.0	15.0	15.0	15.0	60.0	B	低
2	志の崎児童公園	トイレ	1986	－	40.0	C	15.0	15.0	15.0	15.0	60.0	B	中
3	中島児童公園	トイレ	1982	－	40.0	C	15.0	15.0	15.0	15.0	60.0	B	中
4	津地児童公園	トイレ	1986	－	40.0	C	15.0	15.0	15.0	15.0	60.0	B	中
5	南田児童公園	トイレ	1986	－	40.0	C	15.0	15.0	15.0	15.0	60.0	B	中
6	東田児童公園	トイレ	1986	－	40.0	C	15.0	15.0	15.0	15.0	60.0	B	中
7	下宿児童公園	トイレ	1993	－	60.0	B	15.0	15.0	15.0	15.0	60.0	B	中
8	宮前児童公園	トイレ	1996	－	60.0	B	15.0	15.0	15.0	15.0	60.0	B	中
9	北部区画整理組合完成記念公園	トイレ	1996	－	60.0	B	15.0	15.0	15.0	15.0	60.0	B	中
10	原児童公園	トイレ	1996	－	60.0	B	15.0	15.0	15.0	15.0	60.0	B	中
11	向原児童公園	トイレ	1997	－	60.0	B	15.0	15.0	15.0	15.0	60.0	B	中
12	中央児童公園	トイレ	1998	－	60.0	B	15.0	15.0	15.0	15.0	60.0	B	中
13	いなり山児童公園	トイレ	1998	－	60.0	B	15.0	15.0	15.0	15.0	60.0	B	中
14	なみき児童公園	トイレ	1998	－	60.0	B	15.0	15.0	15.0	15.0	60.0	B	中
15	若榎公園	トイレ	2000	－	80.0	A	15.0	15.0	15.0	15.0	60.0	B	低
16	蔵屋敷東公園	トイレ	2000	－	80.0	A	15.0	15.0	15.0	15.0	60.0	B	低
17	新田前公園	トイレ	2006	－	80.0	A	15.0	15.0	15.0	15.0	60.0	B	低
18	上新田公園	トイレ	2001	－	80.0	A	15.0	15.0	15.0	15.0	60.0	B	低
19	内宿台公園	トイレ	2009	－	80.0	A	15.0	15.0	15.0	15.0	60.0	B	低
20	西小針公園	トイレ	2009	－	80.0	A	15.0	15.0	15.0	15.0	60.0	B	低
21	南部大公園	トイレ	1990	－	60.0	B	15.0	15.0	15.0	15.0	60.0	B	中
22	小室氷川子供広場	トイレ	1991	－	60.0	B	5.0	5.0	5.0	5.0	20.0	D	高
23	下郷公園	トイレ	1985	－	40.0	C	15.0	15.0	15.0	15.0	60.0	B	中
24	中部公園	トイレ	2018	－	80.0	A	15.0	15.0	15.0	15.0	60.0	B	低

（２）施設ごとの個別方針

ア　今後の方向性

<table>
<tr><th>NO.</th><th>施設名称</th><th>今後の方向性</th></tr>
<tr><td>1</td><td>綾瀬児童公園</td><td rowspan="21">公園トイレは、適切な維持管理や修繕等を行い、建物を維持管理していきます。</td></tr>
<tr><td>2</td><td>志の崎児童公園</td></tr>
<tr><td>3</td><td>中島児童公園</td></tr>
<tr><td>4</td><td>津地児童公園</td></tr>
<tr><td>5</td><td>南田児童公園</td></tr>
<tr><td>6</td><td>東田児童公園</td></tr>
<tr><td>7</td><td>下宿児童公園</td></tr>
<tr><td>8</td><td>宮前児童公園</td></tr>
<tr><td>9</td><td>北部区画整理組合完成記念公園</td></tr>
<tr><td>10</td><td>原児童公園</td></tr>
<tr><td>11</td><td>向原児童公園</td></tr>
<tr><td>12</td><td>中央児童公園</td></tr>
<tr><td>13</td><td>いなり山児童公園</td></tr>
<tr><td>14</td><td>なみき児童公園</td></tr>
<tr><td>15</td><td>若榎公園</td></tr>
<tr><td>16</td><td>蔵屋敷東公園</td></tr>
<tr><td>17</td><td>新田前公園</td></tr>
<tr><td>18</td><td>上新田公園</td></tr>
<tr><td>19</td><td>内宿台公園</td></tr>
<tr><td>20</td><td>西小針公園</td></tr>
<tr><td>21</td><td>南部大公園</td></tr>
<tr><td>22</td><td>小室氷川子供広場</td><td>借地の返却期限までに利用者ニーズを考慮しながら、施設の廃止（解体）や代替施設の利用を含めて検討していきます。</td></tr>
<tr><td>23</td><td>下郷公園</td><td rowspan="2">公園トイレは、適切な維持管理や修繕等を行い、建物を維持していきます。</td></tr>
<tr><td>24</td><td>中部公園</td></tr>
</table>

イ　今後のスケジュール

NO.	施設名称	適正化の方向性	実行計画				耐用年度
			第１期～2030	第２期～2040	第３期～2050	第４期～2055	
1	綾瀬児童公園	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	2060
2	志の崎児童公園	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	2046
3	中島児童公園	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	2042
4	津地児童公園	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	2046
5	南田児童公園	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	2046
6	東田児童公園	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	2046
7	下宿児童公園	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	2053
8	宮前児童公園	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	2056
9	北部区画整理組合完成記念公園	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	2056
10	原児童公園	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	2056
11	向原児童公園	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	2057
12	中央児童公園	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	2058
13	いなり山児童公園	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	2058
14	なみき児童公園	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	2058
15	若榎公園	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	2060
16	蔵屋敷東公園	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	2060
17	新田前公園	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	2066
18	上新田公園	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	2061
19	内宿台公園	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	2069
20	西小針公園	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	2069
21	南部大公園	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	2050
22	小室氷川子供広場	解体	解体	⇒	⇒	⇒	2031
23	下郷公園	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	2025
24	中部公園	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	2078

１０　その他

（１）　施設評価結果

NO.	施設名称	建物または複合施設名	建築年度	劣化状況評価	劣化状況または経年評価	ハード評価	行政サービス提供需要		必要性		評価合計	ソフト評価	対策優先順位
							現在	将来	規模	配置			
1	ニューシャトル丸山駅前トイレ	公衆トイレ	2003	－	80.0	A	15.0	15.0	20.0	20.0	70.0	B	低
2	ニューシャトル志久駅前トイレ	公衆トイレ	2004	－	80.0	A	15.0	20.0	20.0	20.0	75.0	B	低
3	ニューシャトル羽貫駅前トイレ	公衆トイレ	2005	－	60.0	B	15.0	20.0	20.0	20.0	75.0	B	中
4	ニューシャトル内宿駅前トイレ	公衆トイレ	2004	－	80.0	A	15.0	20.0	20.0	20.0	75.0	B	低
5	ニューシャトル伊奈中央駅前トイレ	公衆トイレ	2000	－	80.0	A	15.0	20.0	20.0	20.0	75.0	B	低
6	伊奈中央駅	伊奈中央駅舎	1983	－	40.0	C	15.0	15.0	20.0	25.0	75.0	B	中
		エレベーター	2018	－	80.0	A	15.0	15.0	20.0	25.0	75.0	B	低
7	羽貫駅	羽貫駅舎	1983	－	40.0	C	15.0	15.0	20.0	25.0	75.0	B	中
		エレベーター	2015	－	80.0	A	15.0	15.0	20.0	25.0	75.0	B	低
8	内宿駅	内宿駅舎	1983	－	40.0	C	15.0	15.0	20.0	25.0	75.0	B	中
		エレベーター	2007	－	80.0	A	15.0	15.0	20.0	25.0	75.0	B	低
9	丸山駅	丸山駅舎	1983	－	40.0	C	15.0	15.0	20.0	25.0	75.0	B	中
		エレベーター	2013	－	80.0	A	15.0	15.0	20.0	25.0	75.0	B	低
10	志久駅	志久駅舎	1983	－	40.0	C	15.0	15.0	20.0	25.0	75.0	B	中
11	小針陶芸施設（窯棟）	小針陶芸施設（窯棟）	1996	－	60.0	B	15.0	10.0	10.0	10.0	45.0	C	中
12	小針陶芸施設（製作棟）	小針陶芸施設（製作棟）	1996	－	60.0	B	15.0	10.0	10.0	10.0	45.0	C	中
13	南陶芸施設（窯棟）	南陶芸施設（窯棟）	1998	－	60.0	B	15.0	15.0	10.0	10.0	50.0	C	中
14	南陶芸施設（製作棟）	南陶芸施設（製作棟）	1998	－	60.0	B	15.0	15.0	10.0	10.0	50.0	C	中

（２）施設ごとの個別方針

ア　今後の方向性

<table>
<tr><th>NO.</th><th>施設名称</th><th>今後の方向性</th></tr>
<tr><td>1</td><td>ニューシャトル
丸山駅前トイレ</td><td rowspan="5">駅前トイレは、適切な維持管理や修繕等を行い、建物を維持管理していきます。</td></tr>
<tr><td>2</td><td>ニューシャトル
志久駅前トイレ</td></tr>
<tr><td>3</td><td>ニューシャトル
羽貫駅前トイレ</td></tr>
<tr><td>4</td><td>ニューシャトル
内宿駅前トイレ</td></tr>
<tr><td>5</td><td>ニューシャトル
伊奈中央駅前トイレ</td></tr>
<tr><td>6</td><td>伊奈中央駅</td><td rowspan="5">ニューシャトルの駅は、埼玉新都市交通株式会社とともに適切な維持管理や修繕等を行い、建物を維持管理していきます。</td></tr>
<tr><td>7</td><td>羽貫駅</td></tr>
<tr><td>8</td><td>内宿駅</td></tr>
<tr><td>9</td><td>丸山駅</td></tr>
<tr><td>10</td><td>志久駅</td></tr>
<tr><td>11</td><td>小針陶芸施設
（窯棟）</td><td rowspan="4">利用者が限定される陶芸施設は、廃止または新設を検討する中部ふれあい活動センター（仮称）等への統合を含めて検討していきます。</td></tr>
<tr><td>12</td><td>小針陶芸施設
（製作棟）</td></tr>
<tr><td>13</td><td>南陶芸施設
（窯棟）</td></tr>
<tr><td>14</td><td>南陶芸施設
（製作棟）</td></tr>
</table>

イ　今後のスケジュール

NO.	施設名称	適正化の方向性	実行計画				耐用年度
			第１期～2030	第２期～2040	第３期～2050	第４期～2055	
1	ニューシャトル丸山駅前トイレ	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	2063
2	ニューシャトル志久駅前トイレ	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	2064
3	ニューシャトル羽貫駅前トイレ	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	2045
4	ニューシャトル内宿駅前トイレ	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	2064
5	ニューシャトル伊奈中央駅前トイレ	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	2060
6	伊奈中央駅	長寿命化	⇒	⇒	⇒	⇒	2043
7	羽貫駅	長寿命化	⇒	⇒	⇒	⇒	2043
8	内宿駅	長寿命化	⇒	⇒	⇒	⇒	2043
9	丸山駅	長寿命化	⇒	⇒	⇒	⇒	2043
10	志久駅	長寿命化	⇒	⇒	⇒	⇒	2043
11	小針陶芸施設（窯棟）	解体	解体	**	**	**	2036
12	小針陶芸施設（製作棟）	解体	解体	**	**	**	2036
13	南陶芸施設（窯棟）	解体	解体	**	**	**	2038
14	南陶芸施設（製作棟）	解体	解体	**	**	**	2038

１１　供給処理施設

（１）　施設評価結果

NO.	施設名称	建物または複合施設名	建築年度	劣化状況評価	劣化状況または経年評価	ハード評価	行政サービス提供需要		必要性		評価合計	ソフト評価	対策優先順位
							現在	将来	規模	配置			
1	光ヶ丘団地排水機場	光ヶ丘団地排水機場	1990	－	60.0	B	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	D	高
2	クリーンセンター	焼却炉棟	1989	－	40.0	C	25.0	15.0	25.0	25.0	90.0	A	中
		管理棟	1984	－	40.0	C	25.0	15.0	25.0	25.0	90.0	A	中
		粗大ごみ処理棟	1991	－	60.0	B	25.0	15.0	25.0	25.0	90.0	A	低
		保管庫	1990	－	60.0	B	25.0	15.0	25.0	25.0	90.0	A	低
		トラックスケール屋根	1984	－	40.0	C	25.0	15.0	25.0	25.0	90.0	A	中
3	北部第1調整池	ポンプ場	1990	－	60.0	B	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	D	高
4	北部第2調整池	ポンプ場	1986	－	40.0	C	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	D	高

（２）施設ごとの個別方針

ア　今後の方向性

NO.	施設名称	今後の方向性
1	光ヶ丘団地排水機場	排水設備を含めて適切な維持管理や修繕等により長寿命化を図ります。
2	クリーンセンター	クリーンセンターは解体を予定していますが、解体時期や解体後の施設については、上尾市との新ごみ処理施設建設の進捗状況を踏まえて対応を検討していきます。
3	北部第１調整池	調整池やポンプ場について、適切な維持管理や修繕等により長寿命化を図ります。
4	北部第２調整池	

イ　今後のスケジュール

NO.	施設名称	適正化の方向性	実行計画				耐用年度
			第１期～2030	第２期～2040	第３期～2050	第４期～2055	
1	光ヶ丘団地排水機場	長寿命化	⇒	⇒	⇒	⇒	2050
2	クリーンセンター	解体	⇒	解体	**	**	2049
3	北部第１調整池	長寿命化	⇒	⇒	⇒	⇒	2050
4	北部第２調整池	長寿命化	⇒	⇒	⇒	⇒	2046

第６章　保全計画工程及び更新等費用

１　保全計画工程及び更新等費用試算の前提条件

（１）基本的な考え方

個別施設計画は、令和 6 年度までは総合振興計画後期基本計画における事業計画との整合を考慮して策定します。

LCC 計算シートにおける、計画期間のコストは、LCC 計算シートによる推計値によります。ただし、令和 3 年度から令和 6 年度の事業は、総合振興計画で予定する事業計画との整合も考慮しています。

（２）更新・改修単価

建物の更新（建替え）・長寿命化改修単価は、公共施設更新費用試算ソフト（総務省）の施設類型毎の標準的な更新単価、及び大規模修繕単価（標準的な更新単価の 6 割）を使用しています。

（単位：円/m^2）

大分類	更新単価	改修単価
文化系施設	400,000	250,000
社会教育系施設	400,000	250,000
行政系等施設	400,000	250,000
スポーツ・レクリエーション系施設	360,000	200,000
学校教育系施設	330,000	170,000
子育て支援施設等	330,000	170,000
公営住宅等	280,000	170,000

（３）更新・改修周期

建物の更新周期は、日本建築学会「建築物の耐久計画に関する考え方」を参考に、目標耐用年数を設定します。

構造	更新（年）
鉄筋コンクリート	60
鉄骨鉄筋コンクリート	60
鉄骨	60
軽量鉄骨	40
ブロック	60
木造	40

（4）維持管理費の設定

施設ごとの維持管理コスト（毎年度の定期点検保守・管理コストを含む)、解体コストの単価は、「建築物のライフサイクルコスト（平成 31 年版：国土交通省)」のモデル建物毎（小規模庁舎、中規模庁舎、大規模庁舎、学校校舎、学校体育館、中層住宅、高層住宅）に設定されている運用コスト及び維持管理コスト、解体コストの単価を使用しています。

維持管理コストの単価設定

（円/m2・年）

モデル建物	延床面積（m²）	保全コスト	点検保守費	運転監視費	運用コスト	電気・ガス・油代	水道	清掃費	維持管理合計
小規模庁舎	890	2,637	2,637	0	5,066	2,033	203	2,830	7,703
中規模庁舎	2,462	3,939	2,218	1,721	4,518	1,850	227	2,441	8,457
大規模庁舎	16,543	2,855	1,754	1,101	3,915	2,038	349	1,528	6,770
学校 校舎	3,859	1,303	1,303	0	1,072	590	482	0	2,375
学校 体育館	1,256	489	489	0	1,072	590	482	0	1,561
中層住宅(4階程度)	2,295	1,286	1,286	0	0	0	0	0	1,286
高層住宅(8階程度)	2,709	1,550	1,550	0	0	0	0	0	1,550

解体処分コストの単価設定

（円/m2・年）

モデル建物	延床面積（m²）	解体処分コスト	解体工事コスト	廃棄処分コスト
小規模庁舎	890	41,400	21,400	20,000
中規模庁舎	2,462	33,800	18,500	15,300
大規模庁舎	16,543	33,800	18,500	15,300
学校 校舎	3,859	32,300	17,400	14,900
学校 体育館	1,256	44,800	25,500	19,300
中層住宅(4階程度)	2,295	40,400	20,500	19,900
高層住宅(8階程度)	2,709	37,200	19,800	17,400

2　更新費用等の試算結果

個別施設計画による公共施設全体の更新費用等は、令和 3 年度から令和 12 年度までの 10 年間で約 195 億円（税込み）、令和 3 年度から令和 37 年度(※1)までの 35 年間で約 520 億円(税込み)です。10 年間および 35 年間の内訳は、いずれも維持管理費用が全体の約 25%前後を占め、改修及び更新等費用が約 70%近くを占めています。

（千円）

区分	年度					10年間合計 R3～R12	35年間合計 R3～R37
	R3	R4	R5	R6	R7		
修繕	98,347	131,934	274,255	304,402	231,694	1,581,846	1,892,278
維持管理	406,801	407,006	407,006	386,737	463,804	4,286,149	13,337,034
改修	9,702	120,589	1,841,314	2,009,534	427,910	5,143,049	5,143,049
更新等	51,562	169,334	178,625	4,532,228	362,204	6,690,883	26,922,937
合計	566,411	828,863	2,701,201	7,232,901	1,485,612	17,701,928	47,295,298
消費税	56,641	82,886	270,120	723,290	148,561	1,770,193	4,729,530
各年度合計	623,052	911,749	2,971,321	7,956,191	1,634,174	19,472,121	52,024,828

※1 令和 37 年度（2055 年度）は、伊奈町公共施設等総合管理計画の計画期間の最終年度です。

※2 更新費用等については、個別施設計画に基づく公共施設（インフラを除く）のみを対象とした試算となります。

令和 35 年度までの年度別更新費用等は、令和 5 年度から令和 6 年度はクリーンセンターの基幹改良工事、令和 21 年度以降は小学校や中学校の校舎の建替えなど、30 億円を超える年度があります。

今後は個別施設計画に基づく修繕、改修や更新等を行いながら、さらなるコスト平準化に向けた対策や実施時期等の検討が必要になります。

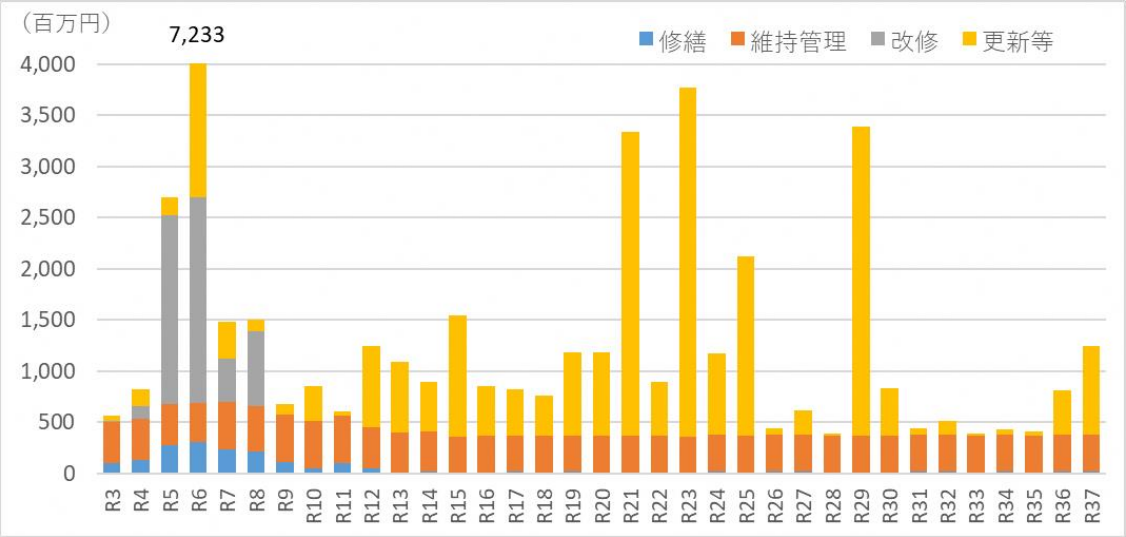

第７章　今後の対応方針と本計画の実現に向けて

１　情報の一元管理と庁内連携について

本計画において個別施設ごとに具体的に示された対策の取組予定と、各年度における対策の実際の進捗状況を比較・確認し、更新していくことによって、情報の一元管理と計画の適切な進捗管理を図ります。

なお、本計画に記載している対策については、各施設の所管課が主体となって実施します。統廃合や複合化等の施設の再編に関する取組については、伊奈町公共施設マネジメント検討委員会が計画の進行管理や調整の役割を担い、各施設の所管課や関連部門と連携しながら推進します。

２　個別施設計画の改訂について

個別施設計画の改訂は、総合管理計画の改訂に合わせて行います。なお、LCC 計算シートについては数値の変更がある場合に都度更新することとします。また、個別施設計画を今後維持更新するにあたっては、上位計画等との整合を図るため、本個別施設計画においては、次のような対応を行います。

令和 3 年度に改訂する次期総合管理計画では、公共施設等の維持管理・更新等に係る経費の財源見込みを示す必要があります。財源見込みの検討においては、個別施設計画で見込まれる維持管理、改修、更新等の経費を含めた、財政シミュレーションを行います。

巻末資料

１　建物劣化度調査及び評価方法

個別施設計画を策定するにあたり、過去の耐震診断結果に基づく構造躯体の健全性評価及び目視調査による構造躯体以外の劣化状況調査を行っています。

この調査結果は、建物の長寿命化、建物部位や設備の修繕や更新等の時期を判断する基礎情報として活用します。

２　建物劣化度調査及び評価方法（学校施設、児童クラブ以外の対象施設）

屋根・屋上、外壁は目視調査により、内部仕上げ、電気設備、機械設備は部位の全面的な改修年からの経過年数を基本にＡ，Ｂ，Ｃ，Ｄの４段階で評価します。

（１）評価基準

目視による評価

【屋根・屋上、外壁】

良好 ▲ 劣化

評価	基準
A	概ね良好
B	部分的に劣化（安全上、機能上、問題なし）
C	広範囲に劣化（安全上、機能上、不具合発生の兆し）
D	早急に対応する必要がある （安全上、機能上、問題あり） （躯体の耐久性に影響を与えている） （設備が故障し施設運営に支障を与えている）等

（２）経過年数による評価

【内部仕上げ、電気設備、機械設備】

良好 ▲ 劣化

評価	基準
A	20年未満
B	20～40年
C	40年以上
D	経過年数に関わらず著しい劣化事象がある場合

出所：学校施設の長寿命化計画策定に係る解説書（平成 29 年 3 月 29 日　文部科学省）

（３）健全度の算定

健全度とは、各建物の５つの部位について劣化状況を４段階で評価し、100 点満点で数値化した評価指標です。ア 部位の評価点とイ 部位のコスト配分を下表のように定め、ウ 健全度を 100 点満点で算定します。なお、イ 部位のコスト配分は、文部科学省の「長寿命化改良事業」の校舎の改修比率算定表を参考に、同算定表における「長寿命化」の 7%分を、屋根・屋上、外壁に按分して設定します。

ア　部位の評価点

	評価点
A	100
B	75
C	40
D	10

イ　部位のコスト配分

部位	コスト配分
１ 屋根・屋上	5.1
２ 外壁	17.2
３ 内部仕上げ	22.4
４ 電気設備	8.0
５ 機械設備	7.3
計	60

ウ　健全度（※1）

総和（部位の評価点×部位のコスト配分）÷ 60

- 100 点満点にするためにコスト配分の合計値で割っています。
- 健全度は、数値が小さいほど劣化が進んでいることを示します。

（健全度計算例）

部位	評価		評価点		配分		
１ 屋根・屋上	C	→	40	×	5.1	=	204
２ 外壁	D	→	10	×	17.2	=	172
３ 内部仕上げ	B	→	75	×	22.4	=	1,680
４ 電気設備	A	→	100	×	8.0	=	800
５ 機械設備	C	→	40	×	7.3	=	292
						計	3,148
						÷	60
						健全度	52

出所：学校施設の長寿命化計画策定に係る解説書（平成 29 年 3 月 29 日 文部科学省）

※1　「健全度」は、各建物を5つの部位について劣化状況を4段階で評価し100点満点で数値化した評価指標のことであり、本劣化度調査結果において「総合評価」と記載しています。本健全度の計算において、５．機械設備は、部位を「給排水衛生設備」「空調換気設備」に細分化し、配分はいずれも「3.65」として計算しています。

オ　長寿命化の方向性

構造躯体の健全性や劣化状況評価から以下の区分で長寿命化の方向性を検討します。

耐震基準	耐震補強等	劣化状況評価	長寿命化の方向性
新	―	D判定「無」	長寿命化
		D判定「有」	要調査、改築
旧	済	D判定「無」	長寿命化
		D判定「有」	要調査、改築
	未	D判定「無」	要調査、改築
		D判定「有」	要調査、改築

３　劣化度調査結果

（１）劣化度調査の対象施設

建物劣化度調査は、2020年（令和2年）3月末時点で、施設を構成する主要な建物の延床面積が300㎡以上で、築30年以上である施設を対象にしています。ただし学校施設などは、過去の点検結果や修繕履歴等による点検結果から施設評価を行っています。

（２）劣化度調査結果一覧

対象施設概要								構造体劣化調査（既存データ）								劣化調査（目視調査）							長寿命化の方向性
								耐震性能			コンクリートの中性化			コンクリートの圧縮強度									
No.	施設名称	建物名称	建築年	築年	構造	階数	延床面積（㎡）	耐震基準	耐震診断	耐震補強	中性化深さ（mm）	評価	鉄筋腐食度	圧縮強度（N/mm2）	評価	1 屋根・屋上	2 外壁・外部開口部	3 内部仕上	4 電気設備	5 給排水衛生設備	6 空調換気設備	総合評価	
01	総合センター ・公民館 ・コミュニティセンター ・児童館 ・老人福祉センター ・保健センター	総合センター	1980	40	RC	地上 3階、地下 -階	3,526.98	旧	実施済	実施済	不明	不明	－	不明	不明	B	B	B	C	B	B	70	長寿命化
02	伊奈中央会館	伊奈中央会館	1985	35	S	地上 2階、地下 -階	311.00	新	不要	不要	－	－	－	－	－	B	C	B	B	B	B	65	長寿命化
03	図書館	図書館	1987	33	RC	地上 2階、地下 -階	807.73	新	不要	不要	－	－	－	－	－	C	B	B	B	B	B	72	長寿命化
04	ふれあい活動センター	ふれあい活動センター	2002	18	RC	地上 2階、地下 -階	2,556.87	新	不要	不要	－	－	－	－	－	B	B	A	A	A	A	91	長寿命化
05_1	小室小学校	特別普通教室棟	1973	47	RC	地上 4階、地下 -階	1,054.00	旧	実施済	実施済	不明	不明	－	不明	不明	B	B	B	B	B	A	77	長寿命化
05_2	小室小学校	管理特別普通教室棟	1976	44	RC	地上 3階、地下 -階	1,058.00	旧	実施済	実施済	不明	不明	－	不明	不明	B	B	B	B	B	A	77	長寿命化
05_3	小室小学校	屋内運動場	1979	41	RC	地上 1階、地下 -階	947.00	旧	実施済	実施済	不明	不明	－	不明	不明	B	B	B	B	B	B	75	長寿命化
06	小針北小学校	校舎棟 体育館	2005	15	RC	地上 1階、地下 -階	9,706.00	新	不要	不要	－	－	－	－	－	B	B	A	A	B	A	89	長寿命化
07	南小学校	普通教室・特別教室 屋内運動場	1978	42	RC	地上 4階、地下 -階	4,551.00	旧	実施済	実施済	不明	不明	－	不明	不明	C	B	B	B	B	A	74	長寿命化
08_1	小針小学校	管理教室棟１～３	1971	49	RC	地上 3階、地下 -階	3,663.00	旧	実施済	実施済	不明	不明	－	不明	不明	A	A	B	B	B	A	86	長寿命化
08_2	小針小学校	普通教室棟	1977	43	RC	地上 3階、地下 -階	913.00	旧	実施済	実施済	不明	不明	－	不明	不明	B	B	B	B	B	A	77	長寿命化
08_3	小針小学校	屋内運動場	2010	10	S	地上 1階、地下 -階	1,797.00	新	不要	不要	－	－	－	不明	不明	A	A	B	B	B	B	84	長寿命化
09	南中学校	校舎棟 屋内運動場	1987	33	RC	地上 4階、地下 -階	6,937.00	新	不要	不要	－	－	－	－	－	C	C	B	B	B	A	64	長寿命化
10_1	伊奈中学校	校舎棟1・2	1972	48	RC	地上 4階、地下 -階	2,281.00	旧	実施済	実施済	不明	不明	－	不明	不明	C	B	B	B	B	A	74	長寿命化
10_2	伊奈中学校	校舎棟3・4・5 屋内運動場	1979	41	RC	地上 4階、地下 -階	5,198.00	旧	実施済	実施済	不明	不明	－	不明	不明	C	C	B	B	B	A	64	長寿命化
11_1	小針中学校	校舎棟1・2 屋内運動場	1981	39	RC	地上 4階、地下 -階	5,174.00	旧	実施済	実施済	不明	不明	－	不明	不明	B	B	B	B	B	A	77	長寿命化
11_2	小針中学校	校舎棟3	2007	13	RC	地上 4階、地下 -階	1,944.00	新	不要	不要	－	－	－	－	－	B	B	A	A	A	A	91	長寿命化
12	学校給食センター	学校給食センター	1995	25	S	地上 2階、地下 -階	1,820.00	新	不要	不要	－	－	－	－	－	B	B	B	B	B	B	75	長寿命化
13	南保育所	南保育所	1982	38	S	地上 1階、地下 -階	456.37	新	不要	不要	－	－	－	－	－	B	B	B	B	B	B	75	長寿命化
14	北保育所 子育て支援センター 心身障害児通園施設	北保育所	2007	13	W	地上 1階、地下 -階	1,701.47	新	不要	不要	－	－	－	－	－	B	C	B	A	A	A	71	長寿命化
15	ふれあい福祉センター	ふれあい福祉センター	1999	21	S	地上 1階、地下 -階	1,121.00	新	不要	不要	－	－	－	－	－	B	B	B	B	B	B	75	長寿命化
16	役場庁舎(東)	役場庁舎(東)	1983	37	RC	地上 3階、地下 -階	2,936.00	新	不要	不要	－	－	－	－	－	C	C	B	B	B	B	62	要調査
17	旧新都市建設事務所	旧新都市建設事務所	1981	39	S	地上 2階、地下 -階	442.00	不明	－	－	－	－	－	－	－	B	B	B	B	B	B	75	長寿命化
18	消防庁舎	消防庁舎	1983	37	RC	地上 2階、地下 -階	1,279.75	新	不要	不要	－	－	－	－	－	B	B	B	B	B	B	75	長寿命化
19	志久住宅	志久住宅	2010	10	RC	地上 3階、地下 -階	608.27	新	不要	不要	－	－	－	－	－	B	B	A	A	A	A	91	長寿命化

４　構造躯体の健全性の把握

個別施設計画策定段階においては、今後の維持・更新コストの試算における区分を「試算上の区分」として設定しています。構造や耐震基準、履歴調査、現地調査等の結果を基に、長寿命化改修に適さない可能性のある建物を簡易に選別しています。

工事実施段階においては、躯体の詳細な調査結果（コンクリート圧縮強度等）、及び施設の重要性や利用状況等の観点から総合的に検討した上で「長寿命化」または「改築」を最終的に判断していくことになります。

◆試算上の区分

構造	耐震基準	耐震補強等	試算上の区分	備考
ＲＣ ＳＲＣ Ｓ	新	―	長寿命化	
	旧	済	長寿命化	※2
		未	要調査、改築	耐震補強又は使用不可
ＣＢ	新	―	要調査、改築	
	旧	済	長寿命化	
		未	要調査、改築	耐震補強又は使用不可
Ｗ	新	―	改築	
	旧	―		

※2　RC 造の場合は、コンクリート圧縮強度 13.5N/mm2 以下のもの、S 造の場合は、おおむね 40 年以上で腐食や劣化の進行が著しいもの、またはこれらの状況が不明な場合は「要調査」となる。

■構造

RC ：鉄筋コンクリート造
SRC ：鉄骨鉄筋コンクリート造
S ：鉄骨造
CB ：コンクリートブロック造
W ：木造（軽量鉄骨造、小規模建物等含む）

■耐震基準

新耐震基準：1981（昭和 56）年 6 月 1 日以降の建築確認において適用されている基準をいう。
旧耐震基準：その前日まで適用されていた基準をいう。

伊奈町個別施設計画
令和３年（2021 年）３月発行
発行：伊奈町
編集：伊奈町企画課
〒362-8517　埼玉県北足立郡伊奈町中央四丁目 355 番地
電　話/048-721-2111（代表）
ＦＡＸ/048-721-2136